

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成29年3月3日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。連日お疲れさまでございます。

それでは、4日目の審査に入らせていただきます。インターネット中継のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、これよりは健康福祉部所管の議案について審査を行います。

まず、永田部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 永田健康福祉部長

どうも皆さんおはようございます。よろしく申し上げます。

ちょっと一つだけお断りなのですが、食品衛生検査所の所長の廣瀬でございますけれども、私がうつしたわけではないのですが、インフルエンザにかかっておりまして、きょう、欠席をさせていただいております。申しわけありませんが、ご了承ください。

それから、きょうの審議でございますけれども、私どもから当初予算、それから補正予算、それから条例改正、協議会と多岐にわたってお願いしておりますが、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第3項 生活保護費

第4項 災害救助費

第5項 国民健康保険費

第6項 介護保険費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第3項 保健所費

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第63号 平成29年度四日市市国民健康保険特別会計予算

議案第68号 平成29年度四日市市介護保険特別会計予算

議案第69号 平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、議案第63号平成29年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第68号平成29年度四日市市介護保険特別会計予算及び議案第69号平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算について審査を行います。

なお、項目が多岐にわたることから、初めに一般会計の民生費、教育費と各特別会計についての追加資料の説明と議案の質疑を行い、その後、理事者を入れかえて、一般会計の衛生費及び債務負担行為についての追加資料の説明と議案の質疑を行っていただきます。そして、最後に平成29年度当初予算の4議案について、1議案ずつ討論、採決を行う予定です。よろしくお願いたします。

それでは、まず、一般会計歳出第3款民生費、第10款教育費、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計についてを議題といたします。

議案聴取会において、追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課長の犬飼でございます。よろしくお願いたします。

追加資料のご説明ということですので、タブレット、03教育民生常任委員会から進んでいただきまして、01平成29年2月定例会議会、それから14健康福祉部（追加資料・協議会資料・所管事務調査資料）と進んでいただき、ファイルをおあけいただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、25分の5ページにお進みいただきまして、予算常任委員会教育民生分科会資料としての追加資料、補装具費（購入・修理）の支給についてでございます。よろしいでしょうか。

それでは、補装具の支給については、樋口龍馬委員から、未就学児と就学児のそれぞれ補装具を交付した実人数と支給額、支給基準についてのご要望をいただきました。こちらについては、資料は概要のほう、（1）から（5）までまとめさせていただきましたが、未就学児、就学児のそれぞれの人数のほう、（5）のほうで表にして示させていただいております。平成26年度から3年間の実績を表記いたしました。0歳から5歳までの未就学児、6歳から17歳の就学児別で実人数と支給額を表にしております。

平成28年度で申しますと、12月までの実績でございますが、0歳から5歳が22人、6歳から17歳が53人、合計で75人となっております、支給額は約2100万円ほどでございます。

また、支給基準についてもご要望いただきましたが、（4）、判定基準と書かせていただいておりますけれども、何せ医師の意見書が必要だったり、補装具の内容によっては三重県障害者相談支援センターの判定が必要だったり、ケースごとで一律ではないことや、資料が膨大だったりするため、参考として、次へ進んでいただきまして、25分の6ページに、障害福祉の制度等の周知のために本市が作成している「障害者（児）福祉のてびき」から補装具の部分を抜粋したもの、それと、25分の7ページのほう、一応の目安となる購入基準と耐用年数の一覧をつけさせていただきました。

なお、購入基準の金額ですけれども、あくまで基準となる額で、この額が上限とか、そういうものではございません。個々に必要に応じオプションを加えたり、仕様を変えたりするなどいたしますので、記載の額より高くなることもございます。特に左上、義肢、装具、座位保持装置などは金額の幅が大きく、ここでも実績の平均値というのがあらわされております。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

追加資料は以上です。

それでは、まず、追加資料の部分から質疑をいただきたいと思っておりますが。

○ 樋口龍馬委員

資料のご用意をありがとうございました。

これはちなみに人数のほうは、延べ人数なのか、絶対人数なのか、教えていただいていますか。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課、犬飼でございます。

これは実人数です。これで1年に2回あった場合でも、1と数えております。

○ 樋口龍馬委員

途切れのない支援という観点からすると、こども未来部とか教育委員会と連携しながら、補装具を支給されている方たちになるべく学校生活や園生活になじめるような連携をとっていただきたいなと思うところなんです、そのあたりの連絡調整というのはいまうまくいっているのでしょうか。

○ 犬飼障害福祉課長

補装具につきましては、先ほど申しましたとおり、その人その人で全然違ってございますので、当然、車椅子を買っても、その人の大きさに合わせるとか、仕様が全然違ってまいりますので、学校から相談に来た人がぼんと障害福祉課のほうに来られても、そこから実際に逐一どういう形がいいのか、どういうふうにするのか、そういうのを話をさせてもらいながら支給はさせていただいております。

○ 樋口龍馬委員

きょうまでこども未来部と教育委員会のほうの審議をしてきたわけですが、その中でいろいろお話をしていると、バリアフリーについて進んでいないところも多々見受けられると。入学を希望する人たちが出てきたとしても、施設面で本当に来るのかというような、ちょっと冷たい対応も見受けられたりするのかなというところが感じられたんですね、これは私の所感でありますけれども。なので、こういう装具を使っている人について、こういったバリアフリーが必要だよというようなアドバイスなんかは、こちらのほうから教育委員会やこども未来部のほうには出ているのでしょうか。

○ 犬飼障害福祉課長

私どものほうについては、当然、今やっております障害者差別解消法のこともございますし、それぞれの担当課がしっかり対応いただいて、ご説明できる部分はしていただいているというような話はさせていただいております。

○ 樋口龍馬委員

部局をまたぐところがあるので、なかなか答えづらいところもあると思うんですけど、コミュニケーションをとって行く中で、今後の進路とかという相談をどこに仕掛けたらいいのかというのがわかり切らない保護者の方もみえるのかなというふうには思います、就園だったり就学だったりのときに。そのときにちょっとした手助けをしてあげたり、この子の場合はいった程度の配慮は必要だよとかということ、少しアドバイスをほかの部局についてもしていただくようなことを今後一層進めていただくと、もう少し保護者の方も、もちろん当事者の園児、児童についてもストレスが軽減されるのかなと思うところなんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

○ 犬飼障害福祉課長

今も教育委員会等からお話があった場合は、じかに話を直接しておりますし、今後もその観点からなお一層一緒にお話、調整、相談させていただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

どなたかだったかの一般質問の中で、障害の有無にかかわらず、全ての市民が喜んで元気に暮らせるまちづくりをというふうに新市長も言ってみえましたので、連携を一層深めていただくことを強くお願いして、終わります。

○ 山口智也委員長

それでは、追加資料についての質疑が他にございましたら。

それでは、追加資料以外、全体の部分で質疑をしていただきたいと思います。

それでは、順次お願いいたします。

○ 豊田政典委員

簡単に資料をお願いしたいので、先に発言をさせていただきます。

当初予算資料77ページ、これ、今やっているところですね。

○ 山口智也委員長

はい。そうですね。

○ 豊田政典委員

ここに予算で想定している施設について、箇条書きに絞りましたが、これも会派からなんですが、地区別というか、北部、中部、南部があって、それぞれの種類の施設が既に何か所あって、今回、それがどのブロックに予定していて、空白となっているブロックはどこなのかというようなことを把握したいので、そういうの、すぐできますかね。

○ 山口智也委員長

全体のこれまでの整備済み……。

○ 豊田政典委員

地図じゃなくてもいいな。

○ 山口智也委員長

今回、どこにその空白が埋まるか、空白が埋まったところに存在するのかといった全体的な指標をご用意いただけますか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

11月定例会議会のときにも、地域密着型を幾つか地図上にお示しをさせていただいたものがございますけれども、どこの範囲までご入り用でしょうか。

○ 山口智也委員長

豊田委員、これ、(1)から(5)まで種別にありますけれども、それぞれの種別とい

うことですかね。

○ 豊田政典委員

そうですね。地図じゃなくても、表でもいい。

○ 山口智也委員長

表でもいい。地図じゃなくて、表でもいいということなんですけれども。

○ 森介護・高齢福祉課長

そうしましたら、特別養護老人ホーム建設費補助金のほうでございますけれども、こちらにつきましては、11月定例会議会のほうでは表になっておりませんので、別途ご用意させていただきます。(2)、(3)、(4)、(5)につきましては、11月定例会議会のときに資料を作成しておりますので、改めてご提示させていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

じゃ、早急にご準備いただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

別件、介護保険も今やっているんですか。

○ 山口智也委員長

介護保険もですね。

○ 豊田政典委員

総合事業の開始に当たって、当初予算資料72ページの下の表があって、こういった11団体に補助金を出しますとなっているんですけど、既に市内には幾つかのそういう活動をしている団体があるかと思っています。その中で、この2年間、5団体、6団体、それから平成29年度予算ではさらにふやすんでしょうけど、これらの団体に補助を出すと交付する決定をした基準というか、交付基準みたいなやつを説明していただきたいのと、あと、72ページの補助金と、それから一方で、私どもの会派では似たような趣旨なのかなと思っている

んですけれども、76ページの（１）の介護予防自主活動団体の立ち上げ・育成・継続支援に金を出すと。また、76ページの（４）で、ふれあいいいききサロンに金を出すと。この違いをわかりやすく説明してほしいなというのが二つ目です。

以上。

○ 山口智也委員長

それでは、まず初めに、これは森課長、お答えいただけますか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

72ページのところでございますけれども、こちらにつきましては、これから地域包括ケアシステムを進めていくに当たりまして、さまざまな団体さんに活動していただくという、地域での見守り活動をしていただくという趣旨でございまして、その団体の立ち上げを支援するというのが、一番の目的でございます。これにつきましては、支援、見守りを目的といたしました訪問を中心とした活動、それから場をつくっていただく通いの場の活動を支援するわけでございますけれども、この趣旨といたしましては、総合事業におけるサービスB、いわゆる住民主体の活動団体を育成していく、それにつなげていくための支援というのを最大の目的といたしております。

これにつきましては、立ち上げでありますとか、改修も含めた費用を補助させていただいているものでございまして、ご紹介いただきましたように、平成27年度で5団体、平成28年度で6団体、このうち計7団体が来年度からそういった住民主体の活動として、介護保険事業のサービスBとしてスタートしていただくという見込みとなっております。

それから、76ページでございますけれども、ふれあいいいききサロンのほうは、これとつながる部分もございまして、より気軽に小地域で高齢者の方に集っていただく場をつくっていくということが趣旨でございまして、この活動の中からもいろいろな課題等を拾っていただきまして、それをさらに大きな活動につなげていくというような場合もございますので、特に通いの場とかは重なってくる部分がございますけれども、より気軽に集まっていける場、それから、そういった事業として展開をしていただくというところにつなげていこうとする事業ということで、切り分けをいたしております。

それから、介護予防のほうでございますけれども、こちらにつきましては、これまで実

施してまいりました在宅介護支援センター、地域包括支援センターの地域で介護予防の教室と申しますか、そういったものやってきましたという実績がございますけれども、今後、総合事業と申しますか、新しい事業に移るに当たりまして、より地域に密着した在宅介護支援センターがいろいろ働きかけをするということと、啓発を進めまして、それから地域包括支援センターが実際の自主活動団体——介護予防でございますけれども——こちらを支援していくという、その枠組みを整理し直したというところでございます。

○ 豊田政典委員

整理し直したと、私の中で全く整理できないのでお聞きしているのですが、三つの補助メニューがあって、それぞれの違いがまだ飲みこめないで、何が違うのかというのをもう一度わかりやすく説明いただきたいのと、それから、一つ目の72ページの答えを聞いていないので、もう一回教えてください。

○ 山口智也委員長

補助の基準をもう少し、目的とあわせて、そのあたり明確にお願いします。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

基準でございますけれども、団体としましては、そこに内容のところに記載のとおりでございますけれども、地縁団体、ボランティア団体、NPO法人等の市民活動団体を対象といたしまして、その事業計画を出していただきまして、これに基づきまして、それを判断させていただいているというところなんですけれども、実際には介護予防でありますとか生活支援、そういったものの活動をどのようにしていただけるかということ、あるいは活動の広がりというものを判断させていただきまして、選定をいたしております。

○ 山口智也委員長

森課長、申しわけございません、もう少し大きな声で言っていただくと。ちょっと聞こえないものですから。

○ 森介護・高齢福祉課長

森でございます。

何人以上というような基準というのはございませんけれども、地区内でありますとか、そういったところを対象といたしまして、事業展開していただくということをもって……。

○ 山口智也委員長

課長、これはこうで、こういう目的で、それでこういう、一つ一つ、もう一回ちょっと整理しておっしゃっていただけませんか。今、三つ、豊田委員、おっしゃっていただいたと思うんですよね。72ページのほうのサービスBにつなげていくその取り組みと、76ページの自主活動団体の育成、三つ目にはふれあいいいきいきサロン、この三つをおっしゃっているとありますが、それぞれの目的とか補助の基準の違いとか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

一つ申し上げますと、76ページの介護予防の自主活動団体の育成でございますけれども、これにつきましては、補助事業ではございません。在宅介護支援センター、それから地域包括支援センターに委託をいたしまして、こちらが介護予防推進員などを活用して実施していただく事業でございます。これにつきましては、その地域の団体さん、いろいろ育てていくという目的で取り組みますけれども、その団体さんに直接補助をするというような制度ではございません。

ちょっと切り分けがわかりにくいのが、ふれあいいいきいきサロンと介護予防・生活支援体制づくり事業のほうかと思えますけれども、ふれあいいいきいきサロンにつきましては、その地域で気軽に集っていただける場、これを社会福祉協議会のほうに委託をいたしまして、地域の団体と協働して実施をしていただくということでございますので、平成29年度以降でございますけれども、私どもから直接ふれあいいいきいきサロンの一つ一つに補助をするというような形のものではございません。私どもから直接団体の補助をさせていただきますのが、介護予防・生活支援体制づくり事業でございますして、補助対象となります団体さん、訪問活動でありますとか通いの場をこれから整備し、体制を整えていこうという団体さんに初期対応の活動費、それから設備等の購入費ということでございますして、こちらについて団体さんに補助をさせていただくという制度でございます。

○ 豊田政典委員

少しわかってきたような気がするんですけど、76ページの（1）の上の介護予防自主活動団体立ち上げ・育成・継続支援というのは、まだその活動団体の活動が開始されていない地域なんかには、在宅介護支援センターの方が入り込んで、啓発を実施すると書いてありますから、立ち上げのサポートをするみたいな、金を出すわけじゃなくて、それが最初の段階ですよ。一方で、ふれあいいいきサロンは、そういったサポートも受けたりしながら、既に活動しているサロンが市内には何百とあると。そのサロンと72ページの活動は重なる部分が多いんですけども、何百ある中のサロン、今既に11団体は次のステップに移っていて、別に四日市市から直接の金が行っていると。サロンのほうは市社会福祉協議会を通じて補助金が出たりしていますけれども、問い直すとすれば、何百あるサロンの中で、なぜこの11団体が直接の金をもらってステップアップしているのか、その基準を問うたらいいのかな。まずそんな理解でいいですか。いいかどうか。それでよければ質問です。

○ 永田健康福祉部長

おおむね豊田委員、おっしゃっていただいたことです。まず、76ページの、今言われた立ち上げの支援というのは、健康づくりとか介護予防のための自主的なグループを立ち上げるイメージで、在宅介護支援センター、地域包括支援センターが支えをするということです。健康づくりですね。それから、ふれあいいいきサロンは、これまでの制度の中でいろいろ既に活動していただいていると。中には、この中からもサービスBといって、総合事業のところに行くところはあると思いますが、それについては、総合事業の中で支援はさせていただく。実際に、例えば、デイサービスや居場所づくりというのをやられれば、それは総合事業の中のサービスBという中で支援はさせていただけるということです。

それから、72ページのほうは、もともと担い手を意識している、例えば、さっき言ったデイサービス、ホームヘルプを最初から意識して立ち上げる、新たなそういう地域の担い手団体を立ち上げるためのものです。ですから、かなりある程度の規模のものということになります。

その規模のものに5団体、6団体助成して、これが例えば週1回であるとか、回数をふやして、担い手となってデイサービスをやっていただいたり、家へ行って草刈りやら電球かえとか、これから生活の支えもしてもらおう。少しこちらは主体的に支えていただくサー

ビスをしていただくようなイメージにつながるものということでございます。

○ 豊田政典委員

わかってきましたが、それで、72ページのほうですね。これはどうやって交付団体を決めるのかというところなんですけど、広くそういう制度を周知した上で、申請のあったところを審査してやっているのか、それとも、四日市市が声をかけて、こういう活動、こういう総合事業というのが始まるので、それに合わせる体制を整えてもらってやってもらえば金を出しますよみたいな形で、平成27年度からこの事業が進められてきたのか、平成29年度はどうやってやるのか、そのあたりを教えてください。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

介護予防・生活支援体制づくり事業につきましては、公募という形をとっておりますけれども、ホームページでのご紹介はもちろんでございますけれども、地域にも説明をさせていただきまして、直接お手紙も送らせていただいたりもしております。応募していただきまして、審査をし、決定をするというような手順でございます。これは平成27年度から続けております。平成29年度も同様の予定でございます。

○ 豊田政典委員

公募の仕方、周知の仕方が今までそんなに知られていなかったような思いがあります。実際にサロンをやっている、そんな事業が始まることを知らないサロンもあったし、それから、これは5カ所ぐらいを想定していますよね、多分。だから、もっと周知ができて、うちもやるぞということになったら、またふやしてもらうことも考えていただきながら、総合事業の、72ページの部分の拡大というのが一つ大きなスタートの事業なので、ぜひ力を入れてやっていただきたいなと思います。

以上。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

1点、確認だけさせていただきます。今、豊田委員の質疑に対してのご答弁で、ふれあい

きいきサロン、何百ある中でも、将来的にはそれがサービスBにつながっていくというケースもあり得るというご答弁でしたけれども、その確認だけさせてください。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

そのような流れが一つございまして、実際にそういう形で今回、サービスBに応募いただいたところもございまして。

○ 山口智也委員長

実際にもうあると。

○ 森介護・高齢福祉課長

はい。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、他にご質疑、お願いいたします。

○ 森 康哲委員

平成27年度は5団体で28年度は6団体になっているんですけども、決定に至らなかった団体というのはあるんでしょうか。

○ 森介護・高齢福祉課長

平成27年度、28年度につきましては、ございませんでした。ちょうど28年度につきましては、予算の範囲内で行ったので、6団体全て、応募のあった6団体が選定をされております。

○ 森 康哲委員

そうすると、今後、予算内に入り切らない団体が出てきた場合は、次年度に繰り越すのか、それとも、案分で額を下げ認めていくのか、どちらの方向性で考えていますか。

○ 永田健康福祉部長

一応、これまでの状況を見ると、大体これでおさまるのかなという感覚は一つ持っています。ただ、森委員がおっしゃったように、新たに出た場合、あふれるほど来たらうれしいわけですが、その団体は、一つは時期にもよると思うんですね。年度のかなり後半なのか、前半なのか。場合によっては、この額で同じものを補正させていただくということも考えようと思っています。とにかくできるだけ多くの団体にこの制度を使っていたきたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

これは別に1地区1団体と決まっているわけじゃないんですよ。1地区に、例えば二つ目の団体が立ち上がれば、認めていく方向なんですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

必ずしも1地区1団体という公募ではございません。

○ 森 康哲委員

ぜひこういういい活動については広めていく方向で、立ち上げ時期の補助をしていくということであれば、より広く市民の方に周知できるようにもしていただきたいと思いますので、拡大の方向でよろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

はい。関連。

○ 樋口龍馬委員

隣のページでは、共同・浜田、中央・同和・港で記していただいているんですけども、72ページでは中部になっていますね。ちょっと表記のほうを見直してもらわないと、5連合ありますので、中部で1個にまとめられると、というのを、土井委員の会派のかわりに僕が言っておきます。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

承知いたしました。失礼いたします。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

中部ではなくて……。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

ともに共同でございます。2カ所ともでございますけれども。

○ 山口智也委員長

樋口龍馬委員、よろしいですか。

関連。

○ 森川 慎委員

ちょっと確認させていただきたいんですが、これは立ち上げのときだけの補助なんですかね。何かしていて、建屋がちょっと傷んで直したいというふうなものには使えないという意味で。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

これは1回きりの立ち上げ時の補助でございまして、その後の運営につきましては、先ほど申し上げましたけれども、サービスBなどに発展していただければ、そちらのほうで補助をさせていただくということになっております。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

これ、関連すると思って聞くんですけど、当初予算資料75ページの生活支援コーディネーターというのを3人配置して、人件費を出すと。役割でいろいろ大変そうなことが書いてあるんですけど、簡単にかみ砕いて言うと、この人は何をして、さっきの事業とかとどう関係してくるのか、教えていただきたいなと思います。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

生活支援コーディネーターにつきましては、いろいろな地域での課題をこういった活動に結びつけていくというような役割を担っておりますので、当然、地域ケア会議等でそういった活動をするというのもございますけれども、各地域での団体、先ほどの立ち上げをしようとする団体でありますとか、そういったところにつきましても積極的にかかわりまして、その立ち上げを支援していくというのも業務として入っております。

○ 豊田政典委員

そういうことなのかなと思うんですけど、75ページの生活支援コーディネーターの役割とかを読んでいると、高齢者ニーズや地域資源の現状把握とか、担い手の発掘・育成とか、そんなの一人でできるのかなと思うんですけど、そういうのを手伝うんでしょうけれども、もともとさっきの話の流れでいくと、既にふれあいいいききサロンなんかをやっているところを、ほかの外部の人を助ける担い手になっていくような機能もあわせ持つていくように変わっていくパターンが一番多いと思うんですけど——一番多いかどうかわかりませんが——そういう団体自身がやろうとしていることをリードして、また、サポートしていく。そんな役割でいいのか。

市社会福祉協議会に配置するというのは、これは市の職員じゃないんですよね。外部の人間、どういう方を想定しているのか、教えてください。

○ 森介護・高齢福祉課長

生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会に配置しております。こちらにつきまし

ては、社会福祉協議会の職員ということでございますけれども、これまでいろいろ地域の活動、地域のそういった課題でありますとか、そういったことにかかわってきたものがございますので、そういった経験のある者を配置しております。

先ほどのお話にもございましたけれども、そういった団体でありますとかの育成ということもあるんですけれども、そこに至るまでは、いろいろ地域の団体さん、それからコーディネーターだけでは当然できませんので、その名前のおり、できるだけそういった地域のいろいろな方々をつなぎまして、いろいろ情報のネットワークをつくって、それでもみんなで支えていこうという、そういった流れをつくる役目でございます。

○ 豊田政典委員

市社会福祉協議会の職員の方で、今までそういう仕事をしてきた方の人件費を国・県の金等を使いながらやってもらう、予算的にはそんなことですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○ 永田健康福祉部長

生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会に置いております。社会福祉協議会の職員は、例えば、社会福祉士の資格を持っていたりして、民生委員さんのそれぞれの地区の会議にも出たりしている経験がまずあります。この生活支援コーディネーター、例えば、先ほど森のほうから地域ケア会議という話が出たと思うんですけれども、各地区で高齢者の課題、はっきり言ってしまうと、さっき言った総合事業のサービスBとか、困り事を、地区で助けるようなことをせんでもええかとか、そういう会議をやっているわけです、地元の方も入れて。そこに入っていて、じゃ、地元としてちょっと勉強しようかというときには、情報提供もしますし、その中で、うちはちょっとそういう団体をつくってみようかということになったら、その団体を立ち上げるためにどんな制度があるのかと。例えば、先ほどの当初予算資料72ページの補助金があるとか、そういう相談にも乗ると。実際に場所の相談、例えば下野ですと、商店街でやっていただいているとか、そのような一緒に立ち上げるような活動を実際にこれまでもやっている例がございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

生活支援コーディネーターですけれども、これは北、中、南圏域と3名配置いただくということで、ほかの自治体によってはもっとたくさん各地域に1人配置しているということもあると思うんです。ただ、四日市は3人配置して、そのもとで各地域でこういう役割を担っていただく方を育成していくという話だと思うんですよね。これは積極的にやっていただきたいと、僕らもお願いしたいと思います。

さっきの介護予防・生活支援体制づくり事業費で、先ほど場合によっては補正もというお話があったんですけど、これ、この先、要するに、事業所もサービスBというふうに発展をするということなので、どちらかというところ、行政側としては、各地区にサービスBをつくってもらわなアカンのですよね。ということは、場合によってはという消極的な雰囲気だったんですけど、やっぱり積極的に支援していく、状況に応じて支援していくという、補正していくという姿勢の答弁じゃないとアカンと思うんですよね。そうでないと、要するに、国でやっておった介護事業が市に来て、市がお手上げになるんだと思うんですけども、その辺の姿勢だけもう一回再度答弁いただきたいと思います。

○ 永田健康福祉部長

おっしゃっていただいているとおりだと思っていますし、私ども、先ほど、いつの時期によっては補正、場合によってというお話で、どんどん活用していただきたいという気持ちは一緒でございます。ただ、いま当初予算の審議をいただきながら補正をやりますというのは、なかなか言いにくい。気持ちとしては理解いただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

そういう姿勢だということで、確認をさせていただきました。

ちょっと広がりますが、続けていいですか。

○ 山口智也委員長

はい。

○ 樋口博己委員

在宅介護支援センターのほうでちょっとお聞きしたいんですけれども、これ、市内26カ所に設置して、365日24時間体制で高齢者を、というふうになっています。これ、僕は数回、週末にとあるところに連絡したことがあったんですけど、電話に出なかったんですね。これは単独で在宅介護支援センターを設置しているところはないと思うんですけれども、何かの施設に併設だと思うんですけれども、あるときは併設している本部のほうに電話がつながって、ちょっと周囲におらんのですわと言われて、そうですかという話があったんですけど、この辺の状況はどのように把握されてみえますか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

基本的に、まず、連絡がつくような体制というのを求めておりますので、連絡がつかないということであれば、改めて指導をさせていただきたいと思います。

ただ、全ての状況に全て対応できるというわけではございませんので、専門性のある相談員がいる時間帯というのもございますので、緊急を要すれば当然でございますけれども、それにうまくつながるような形で対応していただかなければなりませんので、その点をもう一度確認をさせていただきます。

○ 樋口博己委員

看護師とか専門医療職が配置されているところがあって、その方が全て対応せいと僕は思っていないんですけれども、ただ、しかし、電話に出ないとか、本部につながって、ちょっとわからんのですとって、休みですと言われると……。僕は別に夜中に電話していませんよ。昼間ですよ、週末ですけど。多分、平日の昼間はちゃんと対応いただいていると思いますけど、週末にそういったところがあるという認識だけお願いしたいなと思います。

医療職、保健師または看護師を新たに平成29年度は4カ所配置いただくということで、たしかこれ、平成30年度には全てに配置されるとこの前お聞きしたような気がするんですけど、それでよかったですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

おっしゃるとおりでございます。平成30年度の配置完了予定でございます。

○ 樋口博己委員

平成30年度には全部医療職が配置される、これは結構なことなんですけれども、一旦は電話で対応いただいて、それでその場で専門職が対応したほうがよければ、いろいろな対応があると思うんですけど、実際どうなんですかね。さっき言ったように、何かの施設に併設していて、専任ではないと思うんですよね、医療職が。専任ではないと思うんです、実態としては。本体のほうの兼務という形になっていると思うんですけれども、その辺はどうなんですかね。専任というふうに捉えていいんですかね。兼務という感覚なんですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

基準について専任とまでは求めておりませんが、この業務に支障があってはなりませんので、こちらの業務を主としてやっていただくというのが条件でございます。

○ 樋口博己委員

ぜひともそういった、やはり365日24時間というのが、非常にインパクトが強いものですから、あえて夜中に対応してくれとは思っていませんけれども、やはり一旦受けて、翌日でも何らかの形でもきちっとしかるべき方が、また専門職、医療職の方がちゃんと対応できるということを、改めてお願いしたいなと思います。

これは一旦終わります。

○ 山口智也委員長

はい。関連。

○ 樋口龍馬委員

ちょっとごめんなさい、私の理解が間に合わなかったんですけど、医療職配置済みの17

カ所の中で、さっきなかなか電話に出ないとかという現状があるという中で、この新規配置予定の4カ所がどこなのかというのは、今から探すんじゃなくて、もう決まっているということでもいいですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

翌年度からの配置に向けまして、事前に各事業者と協議をいたしております。その中で、ここに新規配置予定と書いております4カ所から、対応できるというような話がございましたので、それに向けて予算措置をお願いするものでございます。

○ 樋口龍馬委員

これ、市のホームページを見せてもらおうと、例えば、川島とかは既に掲載されているんですけど、これとまた別なんかな。

○ 森介護・高齢福祉課長

ホームページに出ておりますのは、全ての在宅介護支援センターをお知らせしております、そちらには医療職云々というような区別はされておられませんので、そのような表示になっております。在宅介護支援センターを全て掲載いたしております。

○ 樋口龍馬委員

そういうことね。もう人員手配の確保のめどは立っているということですね。最後の確認です。

○ 森介護・高齢福祉課長

新規配置予定のところにつきましては、その予定で進めております。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

関連、よろしいでしょうか。

じゃ、ほかにもお願いいたします。

○ 豊田祥司委員

お願いします。当初予算資料78ページ、79ページの介護保険特別会計のところ、右側の79ページなんですけれども、保険給付費のところ、ここに説明書きがあって、総合事業に移るということで、12億円の差し引きが保険給付費の中にあって、下に動くのが5億円というところで、残りの7億円というのをちょっと説明いただきたいなと思っております。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

こちらにつきましては、平成27年度、28年度の新しい計画に入りましてからの実績が積み上がってまいりましたので、それに応じまして29年度の予算編成をいたしました。実態といたしまして、保険給付費の伸びが見込みより下回っておりましたので、その分を予算に反映させております。ですので、おっしゃっていただいたように、5億円ほどがこちらの介護予防の総合事業のほうに移行いたしますけれども、残りの分につきましては、実態をより正確に反映させて見込みまして、その結果でございます。

○ 豊田祥司委員

ということは、サービスを落としたとか、そういうことじゃなくて、実績値に、決算に基づいて数字を入れたらこういう形になったという理解でいいですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

1 ページ戻ってもらって、当初予算資料77ページなんですけど、(1)の特別養護老人ホームについて伺いたいんですが、まず確認、2カ所の整備なんですけど、これは両方とも橋北地区の中でいいんですかね、地区としては。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

(1)の施設につきましては、2カ所とも橋北地区と、おっしゃるとおりでございます。

○ 森川 慎委員

この予算として五千万円程度つけてもらっているんですけども、このお金というのは、この一番右下を見ると、一般財源で同じ金額が掲載されているんですが、全部これは市費ですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

こちらにつきましては、市単独の事業でございますけど、これは県の事業でございますけれども、県も補助金を用意しております。それにつきましては、私どもでも若干の上乗せに当たりますけれども、独自に補助をさせていただくという制度でございます。

○ 森川 慎委員

県の予算はあって、それにこの五千幾らを市として追加してということなんですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

ちょっと説明があやふやで申しわけございません。特別養護老人ホーム(広域型)につきましては、そもそも県が補助するといいますか、県が選定する事業でございます。私どもの市の制度といたしましては、そこで選定された施設につきましては、市単独で上乗せに

なりますけれども、補助をさせていただくという事業でございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、県の補助というのは幾らになりますか。

○ 森介護・高齢福祉課長

おおよそ1施設当たり2億円ほどになります。

○ 森川 慎委員

そうすると、それは予算資料には書かなくていいんですかね。ほかのところは反映されているのかなと思うんですが、記載は必要ないんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

その部分につきましては、純粹に県の予算でございますので、今、県議会で審議されているところであると思います。

○ 森川 慎委員

(2) 以降は、この表記は県のも含めた額なんですか。もうちょっと……。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

(2) 以降は制度が違うものでございまして、地域密着型の施設に対する交付金といいますか、補助金でございます。こちらにつきましては、県に基金を積んでおりまして、そこから配分を受けるものではございますけれども、市が予算化をいたしまして、県の基金から歳入としていただくことになりますので、これは1施設当たりの事業費でございますけれども、こちらにつきましては、市のほうで歳出歳入を組まさせていただきます。

○ 森川 慎委員

わかりましたけど、今度からつくるときは、総事業費も載せておいてもらおうと、余分な

ことを聞かなくて済むので、お願いしたいと思います。

終わります。ありがとうございます。

○ 土井数馬委員

紙のほうの当初予算資料80ページの子ども学習支援事業費についてですけれども、ちょっとお尋ねするんですけれども、代表質問でも出ていたと思うんですけれども、ほかでできるかどうかは別ですけれども、生活保護を受けている方はこういう支援が受けられるんですけれども、単親家庭とか、生活保護を受けていなくても困窮家庭というのはもっとあると思うんですけれども、そういう方は、今も言いましたけど、ほかではできないのかわかりませんが、その辺がどういうふうにしたらいいのかわからないですけど、教育委員会等々と話をしてもらって、その辺まで手を差し伸べられるようにしていただければいいかなと思うんですけれども、今、子ども食堂なんかふえているわけで、あそこへ食べに行っているのは生活保護の子供ばかりじゃないと思うんですけど、ただ、その辺ちょっと広く見ていただいて、何かいい方法がないのか。もし考えがあれば、ちょっと聞かせていただきたいなと思いますけど。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

保護課の武藤と申します。よろしく申し上げます。

今のところ、子ども学習支援事業の対象は、確かに土井委員言われるように、生活保護世帯に限っております。必ずしも生活保護世帯でないとあかんのかというところですが、これは国の生活困窮者自立支援法に基づいて支給しておりますので、それによると、生活保護世帯以外でも可能でございます。ただ、技術的に――今のところ対象者が、生活保護世帯の中学生がことし103人なんです――それ以外に絞るとしますと、例えば考えられるのが、いわゆる就学援助を受けてみえる世帯というのは考えられると思います。その生徒が何人おるかというところ、ことし4月1日現在で2860人なんです。ことしの定員20名です。2860人からどの人に受けてもらおうかなというところが難しいところ。まず一つは、定員を何名にするか。それと、どの人に受けてもらうかというところでちょっと問題があるかと思いますが、そのあたりについては、過去に津市ではやっぱり生活保護世帯以外の生徒も対象にやっておったんですけれども、結果的に、選ぶ作業がうまくいかずに、生活保護世帯以外の生徒は一人も来なかったという事例もございますので、その

あたり、教育委員会と既に協議にも入っておりますけれども、協議して、なるべく広い範囲の生徒に受けていただきたいと思います。これから協議させてください。

○ **土井数馬委員**

よくわかりました。今、どこかへ就職しようとしましても、やっぱり中学校だけではなかなか難しいというのがありますけれども、トヨタ自動車で、中学校を出て副社長になった例もありますけど、これはまれなことです。やっぱり平等に、お金がないから勉強できないというのも何です。その辺は、今も言いましたけれども、教育委員会とも既に話に入っているという答えをいただきましたけれども、十分に詰めていただいて、頑張ってくださいように、これもお願いをしておきます。

以上です。

○ **山口智也委員長**

ありがとうございます。

○ **山口智也委員長**

関連。

○ **森川 慎委員**

この教室数が、実績だと平成27年度1カ所で、平成28年度は2カ所になっているんですが、29年度は場所としては同じところでやっていくんですか。

○ **武藤健康福祉部参事兼保護課長**

この教室数が、平成27年度は1カ所でした。近鉄四日市駅前で行っていただければ、1カ所では、生活保護世帯の親というのは車が乗れません。ということで、授業の開催時間が夜の7時から9時ですので、通常のご家庭ですと、親が車で迎えに来られる方が多いと思うんですけれども、恐らくここへ来ていただくのに、自転車か、公共交通機関で来ていただくかというところで、なかなか来づらいなということで、平成28年度は何とか駅前のほかに、例えば、四日市の南とか北でできないかというところで、塾の教室ではなくて、地区市民センターをお借りしました。

ただ、それを実施するに当たって、例えば、地区市民センターの夜間ですと、地区のほかの方もお見えになります。利用者の方から、うちの子供があそこへ行っておって、生活保護を受けていることがわかってしまわへんかという危惧がありましたので、平成29年度は何とか教室、四日市市内の2カ所あるいは3カ所、複数箇所の教室で、塾でできないかというふうに考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員

その3カ所は決まっているんですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

これはまだ平成29年度のプロポーザルでいろいろ提案いただくことになっておりますが、今、いろいろ業者さんに確認したところでは、可能な業者さんもおみえになります。

○ 森川 慎委員

確定ではないと思うんですが、ざくっと地域的にどことどこというのは。目安があったらだけ。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

まずは、当然、四日市駅前が一つです。それと、北部地域、つまり、三岐鉄道でも通えるところがあるといいかなというふうに、ことしも北部地域の地区市民センターを考えました。もう一つ、南部にもどこかあるといいかなというふうに、今、考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員

南部というと、大体どのあたりが想定なんですかね。塩浜とかあの辺なのか、ちょっとあれですけど。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

あすなろう鉄道。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

これは、プロポーザルで提案いただいてから、一番ベストなものを選ばせてもらうということで、特にこのあたりというのは、今、ございません。

○ 森川 慎委員

そうすると、2カ所ないし、できたら3カ所というお話で、20人から30人に増員で、生徒数というのは、1年生10人、2年生10人、3年生10人でもないんですかね。希望する方がどこへ行きたいと言ったら、そこで1人でも2人でもそこでやれますよということですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

今年度までは、まず、中学3年生が優先でした。そこに書いてありますように、ことしは中学3年生が17人で、2年生3名ということ、これは、17名は自動的に受けていただきまして、あとの2年生、1年生は、実を申しますと、受けたいわという方もほかにもあったんですけども、そこから3名選ばせていただいたというところです。

それで、平成29年度につきましては、別に3年生10名、2年生10名、1年生10名、そういう縛りはありませんので、応募者の中から、この人をいいなというところでいきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

わかりました。これ、今後は、今、中学生ですけど、小学校なんかでもそんな支援をしたいという声があったとしたら、拡充とかも、今、2860人から誰を選ぶかというお話もあったんですけど、考え方としてどうですかね、全体的には。

○ 永田健康福祉部長

この事業は、我々も、負の連鎖を切るのに必要だと思ってやっております。拡充の方法も考えていると。教育委員会とこども未来部とも議論しているのは、いろいろ課題もある

というところがあります。一つは、まず、受けてくれる塾があるのかという。かなり苦勞しています。昨年度ですと、受けてくれるところがほとんどなかったと。そういうこともあって、何人受けられるかという問題がまず一つあります。

それから、生活保護の方ですと、事前にケースワーカーが、行ったらどうやということ直接親御さんとかに話をするわけですね。それで進めていきますけれども、親御さんの学習に対する考え方によっては、やっぱり受けない方も出てきます。その問題もあります。

それと、もう一つは場所の問題で、生活保護の方だけ集めてやるというのは、子供のプライバシーといいますか、生活保護を受けているということは知られたくないので、やはり普通の教室に参加する形でできないかと。そうしますと、場所としてはかなり限定されますので、それを少し何とか広げられないかということで、毎年努力をしているところで

○ 森川 慎委員

大切な事業だと思うので、応援していきたいと思いますので、お願いしたいと思いますが、この場所3カ所で、全部どちらかというところ、海側というところがあって、今のご答弁だと、通ってもらうのも大変なんかなというところもあるので、また平成30年度以降になるとは思いますけれども、その辺も考慮いただきたいなと思いますので、またぜひ、いろいろ大変ですけど、お願いしたいと思います。

終わります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

まだある。じゃ、まず関連だけ行きたいと思います。関連が終わったら、一旦休憩入れさせていただきます。

○ 森 康哲委員

今度羽津地区で寺子屋を始めるんですけど、趣旨はこれと同じ趣旨で、塾に通えない子を自主的に地域でそういう寺子屋制度をつかってやっていこうじゃないかというので、ふれあいいきいきサロンと同じ場所で開設する運びになっているんですけど、これの補助というのは考えていないですかね。

○ 永田健康福祉部長

今までのところでは、余りそういう実際のお話もなかったものですから、具体的に補助というのを検討してきたわけではございません。その中で、今後、寺子屋の方式でやっていただくということになると、果たして生活保護のほうから出させていただくことが可能なのか、それとも、こども未来部として検討するのか、教育委員会としても実際にことしも4地区ぐらいでやっていると思いますので、やはり本当にそういう助成の形ができるのかも含めて、研究させていただく必要があろうかと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

じゃ、関連はよろしいでしょうか。

それでは、一旦休憩を入れさせていただきます。再開は11時15分とさせていただきます。

11:04 休憩

11:13 再開

○ 山口智也委員長

それでは、審議を再開させていただきます。

それでは、ご発言をお願いいたします。

○ 三木 隆副委員長

私の知識不足かどうかわかりません。ちょっと教えてください。民生委員さんと児童委員さん、これ、各種の事業にかかわっていただいていると思うんですが、そこら辺はどうなのでしょうね。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課長の水谷でございます。

民生委員さんは民生委員法に基づきまして選ばれるわけですが、児童委員のほう

は児童福祉法の中で民生委員さんが兼務するという形になっておりますので、お一人の方が民生委員さんでもあり、児童委員でもあるという形になります。

民生委員さんにつきましては、固有の業務ということではなくて、例えば、高齢者の見守り支援であったり、生活保護世帯の見守り支援であったり、あるいは児童虐待等、基本的にはいわゆる福祉六法と言われておりますけれども、高齢者とか障害者、生活保護世帯、母子、そういった方々の地域での見守り支援だったり、相談支援であったりというふうなところを担っていただくということになります。

○ 三木 隆副委員長

この各種事業の中に、民生委員さんが一言も出てこないわけです、文言が。そこがちょっと僕が気になったところで、高齢者、今言われたように福祉六法の部分に事業、かかわる部分ってたくさんありますわね。その中で、民生委員さん、児童委員さんの言葉が一個もないというのが、ちょっと疑問に思ったもので、そこは何か理由があるんですかね。

○ 山口智也委員長

実際かかわってもらっているんだけどということなんですかね。

○ 永田健康福祉部長

意図的に書かなかったわけではないんですが、本当に広く仕事にかかわっていただいで、多くのことにかかわっていただいています。例えば、ほかの課題、うちだけではなくて、住宅であったり、あるいは環境であったり、そういうようなことまで広くかかわっていただいています。先ほどのお話の社会福祉協議会とかとかかわって、社会福祉協議会の会議にも出たりしてやっていますので、非常に広いので、特にここでということ書かなかったというだけでございます。

○ 三木 隆副委員長

民生委員さん、僕の地区でも一生懸命やってもらっているもので、どこどこでどういう仕事をしてもらっているというのをやっぱり知ってほしいなという部分と、それと、以前聞きますと、ボランティアでというふうに聞いてはいますが、報酬等々は今でもないんですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

民生委員さんにつきましては、残念ながら、民生委員法の中で、はっきりと無給とするというふうに、国のほうの法律の中でうたわれているところでございます。したがって、ただ、当然、いろいろな活動をしていただいたり、あるいは研修とかをしていただいたりするのには実費、お金がかかりますので、そういった部分につきまして、県なり市なりのほうから補助をさせていただいているという状況でございます。

○ 三木 隆副委員長

国の法律と言われるとつらいところがあるんですが、現実、なり手の方がどんどん減っていくというのが現状なもので、ここを鑑みれば、やっぱりそれなりの、一般質問でも言いましたけど、ボランティアと一言で言って、無償といっても、なかなかそれは何十年前かのルールであって、時代の流れとともにルールは少し考えてほしいなという、これは要望でとどめておきます。

それと、これ、会派のほうからずっと市民意見として、女性のところに男性の民生委員さんが行くとなかなかやりづらいとか、その逆のパターンもあると思うんですが、そこは僕は以前、地域的になかなか男性、女性2人ずつ置けというのは無理な話なもので、ただ、市民の意見としては、そういう部分が配慮ができればというのは、これも要望としてとどめておきます。

以上です。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 豊田政典委員

民生委員関連で、補助金のところ、資料を見ているんですけど、民生委員児童委員協議会連合会への補助金ということで、平成29年度予算2842万1000円、数少ない増額見直しの一つなんですけど、内容については個人活動費について見直しを行うので増額するとなっているんですけど、補助対象団体としては連合会ですよ。さっきの話、民生委員個人にこ

の金が行くわけではないように思うんですけども、そのあたりの説明をちょっと教えてください。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

連合会を通じまして、それぞれの地区ごとの民生委員さんの単位がございますので、連合会のほうから地区のほうへ行きまして、それで、地区のほうから個人のほうにというふうなお金の流れになります。

○ 豊田政典委員

そうすると、ちょっと具体的に、民生委員さん1人について幾らだったのが幾らになるというのは。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

平成28年度までは、民生委員さんの活動費として市のほうから3万6000円だったんですけども、今回見直しを図りまして、プラス2000円の3万8000円で予算計上のほうをお願いしているところでございます。

○ 豊田政典委員

大体わかったんですけど、増額をする理由を改めて言葉で表現しておいてください。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

まず一つは、国のほうが、これは交付金という形でございますけれども、金額のほうを5万8200円から5万9000円という形で上げてきております。そう上げてくる中で、各地域においても民生委員さん、非常に頑張っていていただいているので、個人の活動費について見直しをなささいという文書が出ております。それがまず1点。

それから、もう一つは、過去5年間ぐらいつと民生委員さんの活動状況を見ておりますと、非常に相談件数等もふえております。その件数の伸びがおおむね5%ぐらいでござ

いました。3万6000円に5%を掛けますと、1800円ぐらいになりますけれども、その辺、端数を切り上げさせていただいて、プラス2000円という形で、今回、予算計上のほうをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

これは当初予算資料の部局別のほうで、成年後見サポート事業があるんですけど……。

○ 山口智也委員長

フォルダー名からいきますと、06予算常任委員会資料の01平成29年2月定例会議会の中の当初予算資料（部局別）でございます。09の健康福祉部をお開きください。

○ 樋口博己委員

27分の9ページです。これ、平成28年度——今年度——から成年後見サポートセンターというのを開設いただいて、専門員を1人配置いただいているということで、下の職員体制と役割ということで、職員1人と嘱託職員1人、臨時職員2人というふうに4名体制となっているんですけども、これは成年後見サポートセンターということで、権利擁護事業とはまた別で配置いただいているということによろしいんですかね。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

完全に別でございます。権利擁護事業は、三重県社会福祉協議会さんのほうからの委託事業でございますので、全くこれとは別でございます。

○ 樋口博己委員

これ、今年度から始まって、平成29年度は220万円ぐらい増額になっているんですけども、この増額の中身を教えてくださいませんか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

まず、この事業でございますけれども、平成28年5月に、成年後見制度の利用の促進に関する法律というのが施行されまして、地方公共団体は自主的かつ主体的に施策を実施する責務を有するというふうな規定になりました。したがって、従来は四日市市社会福祉協議会さんのほうに補助事業という形でお願いしてきた事業でございますけれども、平成29年度からは、委託事業というふうな形でさせていただく予定でございます。

委託事業ということになりますので、まず1点は、中心となって相談を受けていただく専門員さんにつきましても、有資格者じゃないとだめだとか、それから、経験をかなり持っている職員じゃないとだめですよというふうな形で、社協さんのほうの主幹クラス以上の経験のある職員を配置してくださいという形で協議を進めてまいりまして、その辺の人員費の部分がプラスになったというふうなところと、それからあと、当然ですけれども、個人情報保護がございまして、相談を受けた部分につきましても、これは委託事業でございますので、市と同じような扱いということで、個人情報についてもかなりきちんと管理していただく必要がございまして、その辺のところ、サーバーの整備等できちんとしてくださいというところの部分がございまして、プラスになっておるところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、この職員1名という方が、今まで平成28年度の方とかわるんですかね。有識者とかいろいろな経験ということを言われましたけれども。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

なかなか社協さんの人事にまではちょっと難しいところがございますけれども、経験等からいきまして、ある程度中堅クラスの職員をきちんと配備していただくというところで、協議を進めていきたいというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

平成28年5月に法律が施行されて、委託に切りかわって、職員1人が専門性を高めるといことなので、ただ、それは社協に委託しているので、社協の中の人事なので、なかなかAさんをBさんにかえなさいというのは難しい話だと思うんですけど、でも、きちんとそういう委託事業として、国の法律の施行に当たって的確な人材の確保は大丈夫なんですね、それは。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

はい。その辺は大丈夫でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。しっかり対応いただきたいと思います。

人の資質の問題できちっと対応いただくということなんですけれども、これ、相談内容とか対応は、具体的な事業の中身として、何が変わるんですかね。補助から委託に切りかわって、市が主体的になっていきますけれども、主体的にというところが、何をもちて主体的にというふうに捉えたらいいんですかね。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

あくまでも市の代替事業という考え方でございますので、本来であれば、市の職員がやるべき業務をお願いするという形になります。法律の中で、制度の利用の促進に関するところをもっと力を入れなさいというふうに出ておりますので、一つ考えておりますのは、当然、従来の相談業務であったりというふうなところに加えて、例えば、出前講座をもっと積極的にやっていただくとか、そういうふうなところで普及啓発、そういうふうなところに力を入れていきたいというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。出前講座ということは、成年後見制度を啓発して、より必要な方がちゃんと相談できるようにケアするということだと思うんですけども、そうすると、例えば、

平成28年度は初年度なのであれですけども、平成29年度はどうなんですかね。例えば、相談件数に関してこれぐらいを目標にするとか、そんなことって数字的には考えてみえるんですかね。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

申しわけございません、健康福祉課、水谷でございます。

大体、平成27年度の相談件数の実績が490件でございます。平成28年度12月末現在で、423件でございます。恐らく500件は超える見込みでございます。特に相談件数でございますので、目標という形ではございませんけれども、明らかにずっと伸びてきているというふうな実情がございますので、その辺のところはしっかりと相談を聞いていただいて、私どもも市のほうとしても全面的にバックアップをしながら、支援のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。しっかり制度を啓発いただいて、当然、高齢化が進むわけなので、こういう制度が必要な方がふえる、パイがふえるわけなので、当然、相談件数もふえると思うんですけども、これは平成28年度、29年度では人員的には、配置の人数は一緒だと思うんですけども、例えば、相談が一気にというか、たまたま重なる場合があると思うんですけども、そういった場合に、この4人だけで対応してお待ちいただくのか、社協の中で少し知識のある方にまず相談いただいたり、そんな横の連携でサポートというのは可能なんですかね。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

社協さんの相談に乗る方は、社会福祉士なりの資格をお持ちの方も結構いらっしゃいます。先ほど申し上げました権利擁護事業のほうも、相談される方の中身によっては、成年後見ではなくて、本来、権利擁護事業のほうでの対象になる方もいらっしゃいますので、その辺のところは、社協さんのほうできっちりとバックアップしていただくというふうなところは仕様書の中にも書かせていただいて、市民の方が困らないような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

あと、生活保護を受けてみえる方が、権利擁護とか成年後見という制度の利用が必要だという場合があると思うんですけれども、その連携をお聞きしたいのと、もう一つは、どうしても成年後見について、後見人の方が、親族の誰かがなるというのが一番いいと思うんですけれども、なかなか親族がいなかったりとか、重度の介護が必要だということで、どうしても社協の人が受ける場合がありますよね、後見人として。その辺のキャパとしてはどうなんですかね。今後、利用者がふえるという中で、受け入れ体制ですね。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

まず1点目、保護課との協議でございますけれども、その辺のところも絶えず私ども社会福祉事務所の中で審査会というふうな形を持っておりまして、この成年後見の審査につきましても、定期的ではございませんけれども、させていただいて、横のつながりというのはしっかり持っているというふうに思っております。

もう一点、後見人のなり手のことでございますけれども、幸い四日市の場合は、弁護士さんなり、あるいは司法書士さんなり、行政書士さんなり、社会福祉士さんなりという専門職の方の層が割と厚いのかなというふうに現状では思っております。この辺のところは、それぞれの会員の代表の方で別途委員会というのを結成しておりまして、そういったところで絶えず情報交換はさせていただいております。今のところは、市民後見まで必要だというふうなところはまだ思っておりません。

○ 樋口博己委員

わかりました。補助事業から委託になって、市が主体的になるということで、保護課とか横の連携はよりやっていたらいいんだと思っております。

それで、後見人の引き受け手はまだしばらく大丈夫だという話なんですけれども、先ほど言われた市民後見人、これも啓発事業としてはこれから必要になってくると思いますので、そういった選考の準備もよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、保護を受けてみえる方はいいんでしょうけれども、後見人に対する報酬、この辺、予算を組んでいただいていると思うんですけれども、ちょっと金額、平成29年度はわかり

ませんが、平成28年度と29年度の予算の差は、今後の見通しはどのようにお考えでしょうか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

対象者の方がふえてきておりますので、予算も増額して計上してございます。

○ 山口智也委員長

数字がわかりますか。

○ 田中健康福祉部政策推進監

当初予算資料一般会計の……。

○ 山口智也委員長

フォルダーから教えてください。

○ 田中健康福祉部政策推進監

政策推進監の田中です。

冊子、一般会計当初予算資料、タブレットになりますと、一番最初まで戻っていただきまして、01本会議、01平成29年2月定例月議会、07予算書及び予算説明書（一般会計）を開いていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 田中健康福祉部政策推進監

その予算書の255分の123ページをお開きください。

紙の予算書、冊子になりますと、121ページになります。タブレットは255分の123ページとなっております。こちらの中で、成年後見制度利用支援事業費という記載があります。こちらのほうがその予算になっております。

○ 樋口博己委員

答弁いただくのかな。

○ 森介護・高齢福祉課長

済みません、ちょっとその内容につきまして、訂正をさせていただきます。当初予算との比較でございますと、少し減額になっておるんですけれども、前回、平成27年度の決算の状況を見まして額を見積もっております。利用件数としてはふえております。

○ 樋口博己委員

済みません、そうしたら、平成27年度から数字でわかりますか。わかったら教えていただけます。今わからなければ、また後で教えていただけますか。

○ 森介護・高齢福祉課長

後ほど作成させて、ご説明させていただきます。

○ 樋口博己委員

そうしたら、考え方だけ、きちっと利用者に応じて予算手当をしていくんだということで、確認だけ。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

はい。予算措置はきちっとさせていただきます。

○ 樋口博己委員

ぜひともよろしく願いしたいと思います。

○ 山口智也委員長

お願いいたします。

じゃ、他にご質疑お願いいたします。

○ 豊田政典委員

当初予算資料85ページ、在宅医療・介護連携事業というやつの中の2番、内容の(1)、新規事業、在宅医療・介護連携支援センターの設置というやつですけど、簡単に、これは誰が誰に相談して、誰が助言したりするのか、教えてください。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

在宅医療・介護連携支援センターでございますけれども、まず、誰かという部分につきましては、基本的には、例えばケアマネジャーであったり、それから訪問看護ステーションの看護師であったり、在宅介護支援センターの職員であったり、地域包括支援センターの職員であったりというふうな、基本的には専門職の方が、誰かという部分は在宅医療・介護連携支援センターの職員になりますけれども、このセンターの職員につきましては、医療職、それからケアマネジャー、そういった資格を持っている職員と。具体的に考えておりますのは、四日市医師会の訪問看護ステーションを考えております。

その中身ですけれども、①から⑤まで書かせていただいておりますけれども、基本的には在宅から病院、あるいは病院から在宅へのスムーズな移行を促す相談支援、例えば、非常に医療依存度の高い患者さんが在宅に戻るときに、医療の部分を含めたケアプランをどういうふうな形で組んだらいいのかというふうな専門性が問われるような部分であったり、あるいは地域に主治医がない場合に、四日市医師会さんの訪問看護ステーションであれば全市的な見渡しができますので、地域で見ただけの主治医の方を探していただいたり、あるいは場合によっては説得もしていただくようなことも必要になってくるかなというふうには思っておりますけれども、そういうふうなところを担っていただく、そういうふうなのを想定しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

新設する在宅医療・介護連携支援センターの職員と言われるんですけど、それはどういう方なんですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

基本的には2人予定をしております、お一人は看護師職の方、お一人は介護支援専門員の方を予定しております。

○ 豊田政典委員

市役所の職員ということですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

市の職員ではなくて、訪問看護ステーションのほうに委託を考えております。委託先の職員になります。

○ 豊田政典委員

医師会への委託事業ということですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

四日市医師会の訪問看護ステーションへの委託事業として考えております。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 樋口龍馬委員

生活保護の状況について、資料を頂戴しています。資料のほうが、フォルダー06予算常任委員会、01平成29年2月定例会議会資料、当初予算資料（部局別）中、09健康福祉部中の、27分の12ページですね。紙ページも同様のページ数です。

就労支援について、12月までの状況で198件ということで、多分、平成28年度は平成27年度を上回ってくるのかなというところで、平成29年度に向けて、平成28年度である程度実績が上がっていることについて、まず、取り組みで平成27年度と変えたところがあったのか、なかったのかということを知りたいのと、平成29年度はどのような取り組みをしていくのかという点について教えていただいてもいいですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

まず、平成28年度の取り組みでございますけれども、8月定例会議会でしたか、この委員会のほうで、働ける能力を持っている方で就労支援員の援助を受けていない方がおられる——結構おられたんですけれども——それはちょっとおかしいんじゃないか、就労支援員が足りないのならば予算をつけたらどうやというご指摘をいただきましたので、基本的には、働ける能力がある方は、全部とは言いませんけれども、就労支援員についていただくように、平成28年度は努力をしております。

平成29年度ですけれども、これも28年度にいろいろご指摘いただきましたけれども、保護課の就労支援だけではなくて、厚生労働省とか、あと、県の就労支援の業務もかなりありますので、もっと連携はことし以上にとっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

初めは市単で動いていることが多かった中で、連携をとることで成果が上がってきているのか、ないのかというところの所感があれば。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

そうですね、まず、具体的にこんな成果がありましたというところは余り見えてはこないんですけれども、例えば、若者サポートステーションの事業でかかわっていただいております保護受給者も、二、三、ふえてきておりますので、具体的にその対象者が就職したかという、まだそこまでは行っていませんけれども、徐々にかかわっていただいております保護受給者はふえてきておると思います。

○ 樋口龍馬委員

これ、潜在的に言うと、この198名、支援をかけていって、どれぐらいいるんですか。もしわかっているならば、分母が。198というこの数字に対して、分母があるのであれば。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

そうですね、対象者というのは刻々と変わっていきますので、何人中何人だよというのは出ません。例えば、平成26年度から毎年9月に、能力があるのに働いていない人が何人

おるかという調査はかけております。それによりますと、平成26年9月現在では244人でした。それが平成27年9月になりますと、219人です。平成28年8月ですと、これが163人になっております。ですので、やっぱり景気の動向がかなりよくなっておりますので、それに伴って減ってはきております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

景気の動向と言わず、皆さんの努力でと言える日が来ることをお願い申し上げます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

後ほどでいいので、資料請求みたいな形をお願いしておきたいんですけど、きょうも地域包括ケアシステムの中の総合事業のサービスBというやつで、いろいろやりとりさせていただいたんですけども、その関連の資料とか予算がいろいろなところにばらばらにあって、会計も介護保険特別会計にあったり、一般会計にあたりするので、関連事業の取り組み、それから予算額をまとめてみたいという会派からの要望がありますので、見やすい形でまとめていただいたものを、後ほどで結構ですから、配付いただきたいなと思います。

○ 山口智也委員長

サービスBに関してということですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 山口智也委員長

今、会計、それぞれわたっているところを一つに、全体的にご準備いただけますでしょ

うか。

○ 永田健康福祉部長

全体像としてできるだけ関連事業がわかるような形でまとめさせていただいて、一度工夫させていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

もう一回。障害者の移動に関して、タクシー料金助成だとかというのは決算でも議論しましたが、これは行財政改革プラン2017の中で重度障害者に対してタクシー料金助成、自動車燃料費助成のあり方について見直しを継続的にやっていくということが書かれているので、この内容を少し紹介いただきたいなと思います。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課、犬飼でございます。

行財政改革プラン2017のほうに改革の一つとしてまた継続で、残り4年間入れさせてもらっています。これに関しては、利用のしやすいようにとかいう要望とかもございますもので、検討していこうということでございますけれども、ことしの教育民生常任委員会でもお話ししたとおり、身体障害者4級の医療費助成という中で、ガソリン助成を、重度障害者等も含めまして、既存の事業の見直しというところの検討に入っておりますもので、それとともにどうしていくかというのを今後考えていきたいということで、ラインナップさせていただきました次第です。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

それは知っていると思うんですが、何かあれから進んでいるかということだと思いますが。

○ 犬飼障害福祉課長

今のところ、当然、身体障害者の医療のほうの増額に関しまして、既存事業のほうをどこまで整理できるか、減額できるかという話の中で、ガソリンと重度障害者手当のほうは話し合わせてもらっています。それに関しまして、タクシー料金とかもガソリン代とともに、ガソリン代助成とタクシー料金助成というのはどちらか選択制ですので、影響があるだろうということで一緒にさせていただいていますけれども、何らかの制限をしていく中で、使いやすい方法はないかというところがございますもので、ただ、その使いやすい方向について、まだ具体的にはお話しさせてもらっていません。

以上でございます。

○ 永田健康福祉部長

まず、障害者施策推進協議会の中での議論は、今回、所管事務調査のほうで1年間のをまとめてご報告を後ほどさせていただこうと思っています。

豊田委員からお話のあった、タクシー料金の助成の部分については市の単独の事業なので、それも身体障害者手帳4級所持者の医療費の制度を考える中で、見直しというテーマには上がっています。具体的にその見直しの中身について、まだ案としてお示ししたわけでもないですし、障害者の団体からも具体的な案というか、意見が出ていない段階で、まだこれからお互いに話をしていく段階です。

○ 豊田政典委員

平成29年度にやっていく、継続していくということなんですけれども、私、質問しようとしたのは、決算審査のときにタクシー券の利用方法は使い勝手が悪いとか、1枚だけだとか、1人回数制限があるとか、拡充する方向なのかなと思って聞いたんですけど、どうも市の素案では、むしろ医療費を助成していくに当たって、縮小していくと。そんな方向性なのか。答えられれば。

○ 永田健康福祉部長

障害者医療費の助成の中で、財源のお話をずっと障害者の団体、あるいは障害者施策推進協議会の中でも、一緒に考えていただくようお願いをしています。その中で、市の単独の事業の中で、タクシー料金助成も入っていますので、今の段階で全てそれを減という

ふうに決まったわけではないですけれども、それも含めて障害者の団体の方にどういものが、例えば、ある程度目的を達したのでスクラップもやむを得ないかというのも、具体的なお意見も欲しいというお願いはしています。

○ **山口智也委員長**

関連。

○ **森川 慎委員**

タクシーのことが出てきたので聞きたいんですけど、乗車拒否するという声があるということをおっしゃって、その後って何か対応というのはしてもらったんでしょうか。

○ **犬飼障害福祉課長**

障害福祉課、犬飼でございます。

そのお話、いただきまして、今、来年度のチケット、印刷作成しておるところでございます。できたところで、書面を持って、大手のタクシー会社のほうにじかに出向いて、こういうご意見をいただいている、ご協力をお願いすると回ろうと考えております。

○ **森川 慎委員**

ぜひそれはお願いしたいんですけど、今ちょっと縮小云々という話で、方向性の話じゃないですけど、タクシー料金助成のチケット、たしか出ているけど、利用率は多分2割ちょっとだったと思うんですけど、その辺を上げてからこれから拡大していくかどうかというところだと思うので、その辺の考えはどうですかね。もうちょっと利用率を上げてから、それでもやっぱりだめだよねとなったら、もうちょっと予算を削っていくという話だったらわかるんですけど、もう一つ、使い勝手が悪いところもそうですけど、何かその辺の工夫というのがいまいち足りないのかなという気もするんですけど、お考えだけあれば、最後に伺いたいです。

○ **永田健康福祉部長**

問題は二つあると思うんですね。一つは、やはり障害福祉の中で非常にお金を使っている額が伸びています。何が伸びているかというと、例えば、デイサービスであったり、へ

ルパーであったり、そういうものが、本当に昔は措置の状況で、低所得の人に対するサービスだったのが、今ですと障害者自立支援法が障害者総合支援法になった中で、皆さんが使えるようになったと。その中で介護保険のケアプランのようなものを障害者にも導入して、それでどんどん皆さんがプランをつくって、サービスを受けるようになっていて、それが広がっているのも、非常に伸びているというのが1点あります。

もう一点は、就労支援であったり、社会参加のための移動支援であったり、その辺についても伸び率は、非常に高いです。ですから、本当に障害者施策の中でお金は、全てを持続可能な制度にしようと思うと、何を優先すべきだということをやはり議論していく必要があると思います。ですから、そういうものを伸ばすのか、それとも、医療費を伸ばすのか、あるいはタクシーを伸ばすのか、あるいはほかの手当てを伸ばすのか、その辺の議論を一緒に皆さんにお願いして、していただいているところです。

もう一点は、森川委員がおっしゃったのは、タクシー料金助成の制度としての使い勝手、利用はどうかということだと思います。その辺につきましても、なぜ伸びないかということと、今までだと1枚しか使えないというのは、私どもとしては、まず1回でも外へ出ていただくために、回数をふやそうということで、1回利用を進めてきたというのが、この制度に対する根本的な考え方です。ですから、基本的には1回という考え方は、まだ私どもも持っております。ただ、実際には遠いところ、近いところがあるから、やりにくいんじゃないかということも、現実の声としては理解をしています。ですから、一定、タクシー料金助成の制度を、先ほどの話に戻りますけれども、財源見直しの議論の中で方向が出れば、さらにその個別の議論には入れると思います。

○ 樋口博己委員

短く。生活保護でちょっとお聞きしたいんですけども、数字がすぐにわかればあれですし、わからなければ、また昼から数字だけ教えてほしいんです。景気の動向のほうというお話の中で、受給世帯が若干改善されているという話だと思うんですけど、現在、ケースワーカーの1人が担当する人数は、平成27年度、28年度でどういうふうになっているのか。平成29年度の見込みはどれぐらいになっているのか。多分、人員配置は28年度も29年度も変わらないと思うんですけど、その辺の数字の動きがわかれば。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

まず、平成28年4月現在の生活保護のケースワーカーの職員が29名でございます。ですから、1ケースワーカー当たり、担当の世帯が99名となっております。

ケースワーカーの数字ですけれども、平成22年度から1名、2名、徐々に増加してきました、平成28年4月現在で約6年ですか、で9名の増員となっております。一応、来年度も増員するように要求は毎年しておるんですけれども、なかなか人員がついてはきませんけど、また要求はしております。

○ 樋口博己委員

見込みとしては、明るい希望なんですか。

○ 永田健康福祉部長

人のことなので、私からお答えをさせていただきます。これまで、先ほど武藤の説明で、毎年1人2人という形でふやしていただいていると。それは実際にふえています。要求が私どもが非常に人数をたくさんお願いしているので、そこまでの数字は行っていないという状況でございます。

○ 樋口博己委員

たしか80名でしたかね、国の指針というのが。去年の4月の時点で99名なので、受給世帯が減ると、景気動向で失業からの相談件数が減っているんで、その辺で大分緩和されるのかなと思いますけど、80人はちょっと難しいですかね、平成29年度の見込みとしては。

○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

社会福祉事務所長ということで答弁させていただきます。これ、県のほうからもご指導いただいています。今現時点で6名の不足ということで言われていますので、その辺の充足については毎年心得ているつもりで、その充実に向けてやっていきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

ぜひとも、時間外労働にもつながっていきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 森 康哲委員

生活保護のところで、ちょっと資料を午後に向けて用意してほしいんですけど、反社会勢力に対しての基準、生活保護を受ける基準というのを書いたものがあれば、出していただきたいんですけども。昨年あった事例で、アパートの入居に対して、傷害事件で捕まって、留置所にいる間は支給停止と。だけど、出てきたらまた支給せなあかんと。だけど、近所の人から見ると、おかしいじゃないかという声も出ている事案があったんで、その辺のところのわかるような基準が、どういう人に支給するのかとか、そういうのがわかる資料でいいんで、また用意してください。

○ 山口智也委員長

武藤課長、出ますか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

まず、正直申し上げまして、反社会的な人物で生活保護をかけてはいけない人というのは、現役の暴力団員である、これは生活保護を適用できません。現役の暴力団員であるかどうかどうやってわかるかといいますと、警察のほうへ、この人は現在、現役の暴力団員ですかというような照会はさせていただいておりますが、あと、そういうわかる資料というのは、ちょっとこの昼休みに一回考えさせていただきます。

○ 山口智也委員長

じゃ、よろしくをお願いします。

それでは、休憩に入らせていただきます。午後1時再開にいたします。

12：00 休憩

13：00 再開

○ 山口智也委員長

じゃ、審査を再開させていただきます。

午前中、資料請求がございましたので、全ては準備がまだできておりませんが、できていない部分は審査に特にかかわらないということでございましたので、また後日配達させていただきますが、用意していただいたものについて、まず、説明を求めたいと思います。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

保護課の武藤です。午前中に引き続き、よろしくお願いします。

午前中に森委員のほうから、反社会的な行為を行う者について保護を適用するべきなのかどうかという資料をとということで、求められました。それについての説明でございます。

まず、1枚目、見てください。生活保護法の条文が書いてございます。その第2条に、無差別平等ということで、すべて国民は、この法律の定める要件を満たす限り——この要件というのは経済的に困っておるという要件なんですけれども——この法律による保護——保護というのは生活保護のことです——を無差別平等に受けることができる、という条文がございますので、例えば、極端な例を申しますと、きのうまで刑務所に入っておって、刑務所を出てきたよ、で、もうお金も全くありませんということで、保護を申請されると、法律的には、それは却下にできるかということ、できないということでございます。

続きまして、2ページ目を見てください。私が午前中申し上げました、暴力団員については別ですよという、厚生労働省通知です。暴力団員に対する生活保護の適用についてということで、右側を見てください。前段でいろいろ書いてあるんですけども、下線部分が結論でございます。保護の要件を満たさないものとして、急迫した状況（生存が危うい場合その他社会通念上放置し難いと認められる程度に状況が切迫している場合をいう。以下「急迫状況」という。）にある場合を除き、ですから、急迫状況にある場合は保護をかけなアカンんですけども、その場合を除いて保護の申請を却下することができる。また、保護受給中に、被保護者が暴力団員であることが判明した場合——この判明というのは、午前中申し上げました、警察のほうへ、この人は暴力団員ですか、そうでありませんかという照会をかけます——同様の考えに基づき保護の廃止を検討すると。ここも、廃止する、ではなくて、検討する、という文言になっております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

社会福祉事務所長の立場で、一言だけ補足させていただきます。

多分、森委員さんおっしゃっていただいたのは、こういうことはご存じの上で、さらにまた地域でかなりご迷惑をかけてみえる方がおみえになるんであろうと。そういう方への保護の適用はどうなんやというようなお話だったというふうに、私は理解しております。確かにそういう方がおみえになって、地域の方に大変ご迷惑をおかけしております。三木副委員長がおっしゃった民生委員さんなんかには、本当にそのあたりのこと、ご迷惑をかけているケースが多々ございます。そのことについては、私どもも社会福祉事務所挙げて、それからまた関係機関の協力も得ながら、地域の方の力もかりて、全力をかけて取り組んでまいりますもので、この辺については一言ご理解をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 山口智也委員長

まずこれに関して、質疑を受けたいと思います。

○ 森 康哲委員

先ほど説明していただいた極端な例というのは、きちんと刑を終えて出てきた方についてはという前提があると思うんです。それは私も理解できますけれども、ただ、そうではなくて、明らかに全身、首まで入れ墨が入っている。その入れ墨をひけらかして、パンツ一丁で訪問される。ピンポンピンポンされるわけです。夜中の2時や3時まで騒いで、隣のアパートに入っている方で、アパートの隣の住人が逃げ出す。で、経営が成り立たない。そんな状態でも保護をするのかと、一般市民からお尋ねがあるんです。そういうケースの場合、ここの場合において当てはめていいのかなと。

暴力団という定義がここにも書いてありますけれども、指定暴力団で、警察のほうで認めている団体、認知している団体に属する構成員ということだと思えるけれども、それ以外にもやはり一般市民にとってはそれが構成員かどうかというのは、見分けがつかないような方もみえると思うんです。そういうところをしっかりと行政としての目で精査していただいて、保護しなきゃいけない部分はしっかりとさせていただく。ただし、一般市民から見て、これはどうなのと疑問符がつく部分については、やっぱり協議をするべきだと思いますので、考え方だけもう一度、理事、お願いします。

○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

生活保護法上、保護課長のほうからお話ししたとおりでございます。無差別平等の保護というのが、憲法で定められた生存権でありますもので、ここは保障されていくべきかなと。ただ、地域にご迷惑をかけて、それでいいわけではございませんもので、そのあたりは警察等と連携しながら、今後も力を込めて取り組んでまいりたいというふうに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 森 康哲委員

あわせて、地域のそういう判断する、いろいろ助けていただく民生委員さんの活動に対しても、やはり民生委員さんに危害が及ぶようなことがあってはならないと思いますし、その辺もあわせて、今後より一層目配りをしていただくように強く要望します。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、この件に関してはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 山口智也委員長

それでは、また資料のほうが別に整いましたので、その説明をお願いいたします。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

まず、1件目でございますけれども、豊田委員からご請求のございました、施設の整備状況でございます。地区市民センターの管轄区域ごとに分かれております。ここで中部とさせていただいておりますのは、介護保険事業計画、一つの区域として取り扱わせていただいておりますので、そのような表記をさせていただいております。

一覧につきましては、ごらんのとおりの状況でございます。整備中のもの、整備予定のものにつきましては、括弧つきでお示しをさせていただいております。また、合計につきましては、それも含めて記載をしております。

こちらにつきましては、以上でございます。

もう一件、樋口博己委員からのご請求でございますけれども、成年後見人の報酬に対する助成でございます。こちらにつきましては、成年後見人さん、弁護士さんとかそういった方がつかれる場合がございますけれども、収入のない方につきましては、そういった報酬がお支払いできないという状況がございますので、それに対する助成をさせていただいております。

こちらに記載させていただいておりますのは、高齢者と、それと同様の制度が障害福祉課のほうにございますので、その件数、金額を合計したものでございます。平成27年度につきましては実績、平成28年度は2月末現在、お支払いが済んでいる分まで記載しております。平成29年度につきましては、合わせて22件分、444万円の予算を計上いたしております。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

この件に関して、ご質疑ございましたら、お願いいたします。

○ 豊田政典委員

最初のほうの、表をつくっていただき、ありがとうございました。

各施設の種類ごと、圏域ごとの整備目標みたいなものがあるんですか。ないんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

整備目標につきましては、各期の介護保健事業計画に位置づけまして、順次、整備を図っているところでございますけれども、特別養護老人ホームにつきましては、広域型——30人以上の定員のもの——それから、地域密着型——29人以下の定員のもの——あわせて、各地区に整備をしていきたい。できるだけ身近なところに整備していきたいということで、これまでも進めてまいりました。

続きまして、認知症高齢者グループホームにつきましても、それにならったような形で、各地区でできるだけ認知症の方がお近くでお過ごしいただけるような整備をということで進めております。

その他の事業につきましても、順次、各圏域のバランスも考慮しながらということには

なりますけれども、積極的に進めていきたいということでございますけれども、まだ事業が始まったところでございますので、ごらんのような状況になっております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

それで、整備計画、目標の数字を、いつまでの計画なのかというのを、申しわけないですけど、加筆したものを、後で結構ですのでいただけませんかでしょうか。

○ 山口智也委員長

じゃ、それをまた教育民生分科会の委員全員に配っていただきたい。あと、準備していただいているサービスBの、先ほどの資料もあわせて、各委員に後ほど配付をしていただくようお願いいたします。

よろしいでしょうか、成年後見のほうは。

今回、この資料請求は予算の審査の判断に特に直結しないということを確認しておりますので、後日で結構ですので、よろしくようお願いいたします。

成年後見はよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

じゃ、審議を続けていきます。

ほかにございましたら、挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

認知症総合支援事業について伺いたいと思います。当初予算資料だと、74ページになります。

この内容のところに、認知症初期支援チームの設置ということと、認知症地域支援推進員さんの配置ということで書いていただいています。これ、人数をお伺いしたいんですけれども。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

認知症地域支援推進員につきましては、市に1人、それから各地域包括センターにそれぞれ1人でございます。3カ所でございますので、計4人ということになります。

認知症初期集中支援チームにつきましては、福祉職、それから医療職、医師ということになりますので、それぞれ1名ずつになるんですけども、それを各、平成29年度からは3カ所の地域包括支援センターに配置いたしますので、3組ということになります。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、この予算の額は、その人件費ということでいいんですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

さようでございます。ほとんどが人件費でございます。

○ 森川 慎委員

(1)、(2)なんですけど、この福祉職、これはいろいろなことと兼任になるんですか。専任なんですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

兼任は可能としております。地域包括支援センター等の業務にかかわっていただくこともございます。

○ 森川 慎委員

大体兼任ということでいいですか、配置していただくのは。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

兼任と考えていただいて結構でございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。

続けて伺いますが、その次、下、認知症カフェなんですけど、これは260万円となつていますが、全部を市としてお金を出して、ここで委託させていただくというお金ですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

全て委託料でございます。1館当たり1万4000円、それを12回、毎月開催していただくということでの積算でございますけれども、それを14カ所で開催していただくということでございます。

○ 森川 慎委員

この費用は大体どういうことに使われるんですか。認知症カフェというのは、特別に人を置くとか、そういうものでもないですよ。

○ 森介護・高齢福祉課長

一部、そういった運営費ということもありますけれども、基本は専門職に対する人件費に充てられるということでございます。

○ 森川 慎委員

この260万円は14カ所で大体均等に割るということですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

はい。14カ所それぞれが1年間に12回開催できるという数字でございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。

認知症カフェで、その次、認知症ケアパスの改訂もあるんですが、これは、認知症安心

ガイドブックをまたちょっとどこか変えるよとか、そういう話ではなくて、また作り直すとか。内容を。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

そのとおりでございます。ちょっと表現がわかりにくいんですけども、これは先般の委員会でもお配りさせていただきました認知症安心ガイドブック、その内容を最新のものに更新をいたします。

○ 森川 慎委員

いろいろな情報の更新ということですかね。内容は特に大きく変わることはなくてということですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

中身の構成につきましては、ほとんど変わらないと思います。

○ 森川 慎委員

いろいろなデータとか、場所なんかが新しくなっているとか、そういうことですね。わかりました。

増刷と書いてあるんですが、どれぐらい刷る予定なんでしょう。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

予算の都合もございますが、2000冊程度を予定しております。

○ 森川 慎委員

これ、一番最初につくってもらったときは、3000冊でしたっけ。幾つでしたっけ。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

1万冊でございます、いろいろ地域の方にもお配りをしたりさせていただいたところ
でございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、最初1万冊つくってもらって、今回2000冊で足りるんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

ちょっと予算的に厳しいものがございますが、順次、今後も続けて必要な数を満たして
いきたいと考えております。

○ 森川 慎委員

最初につくってもらった1万冊というのは、足りたんですかね。十分だったんでしょう
か、数としては。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

それは数としては必要な数といいますか、十分に行き渡ったと考えております。

○ 森川 慎委員

そうすると、1万冊刷ってもらったときは、これはどういうところに配布をされたんで
すか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

さまざまな介護の事業所、加えまして、自治会さんなどにもお配りをしたということが
ございます。

○ 森川 慎委員

事業所さんとかにいろいろ配ってもらって1万冊必要で、最新のものが2000冊では足りないような気がするんですけど、予算関係と言われましたけど、大丈夫ですか。内容はすごく参考になって、そうやって困っている方に必要な情報というのをぎゅっとまとめていただいているのかなと思って、有効だというのを私は思っているんですけども、本当に必要なところに届いているのかなというのが心配で、ちょっと今、伺っているんですけど。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

最初1万冊、まとめて刷らせていただきましたけれども、本来、五、六年使う予定でございまして、順次お配りをさせていただいたところなんですけれども、今後、その間隔を詰めまして、できるだけ新しいデータをお渡しできるような形にしていきたいと思います。1年で二、三千冊出たということでございます。

○ 森川 慎委員

五、六年の予定で1万冊をつくって、1年で大体二、三千冊使っていたよということですか。

○ 山口智也委員長

森課長、ちょっと大きな声でお願いします。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

3年ぐらいでなくなりつつあります。

○ 森川 慎委員

3年ぐらいでなくなりつつある。1万冊が3年でなくなりつつある。で、1年で3000冊ぐらいかかったということ。

わかりました。足りないのはちょっと困るなというところもあるんで、こういう予算をもっとどんどんつけてもらったらいいなと個人的には思うんですけど、何か考えがあれば。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

できるだけたくさんご用意できるように努めさせていただきます。

○ 森川 慎委員

ぜひいろいろな施設に行く前の人にも配るところもすごく大事な事かなと思いますので、その辺も考えると、2000冊でもまだまだ足りないのかなと個人的には思うもので、配れるところをもっと考えていただくということも一つ必要かなと思いますので、お願いしたいと思いますので、この件は終わりました、その下、もう一個……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

関連。

○ 森川 慎委員

ここに関連しますか。

○ 樋口博己委員

いやいや、認知症。認知症、終わったかな。

○ 森川 慎委員

(5)までちょっと聞きたいもので。ごめんなさい。

○ 山口智也委員長

続けてお願いします。

○ 森川 慎委員

(5)は、これはちょっと内容がわからないもので、どういうことをされるんですかね。もうちょっと詳しく解説いただきたいと思います。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

各専門職種の部会で、研修のために費用を計上しております。

○ 森川 慎委員

専門職種の、ここに多職種の連携を強化するということではあるんですけど、今の言ったのと違うのかなという気もしますが、もうちょっと。

○ 瀬古介護・高齢福祉課課長補佐

介護・高齢福祉課の瀬古でございます。

今、課長のほうから申しあげましたのは、私ども、介護の事業所のいろいろな種類ごとの部会をつくっていますので、そちらを活用しながら研修をやっていくんですが、そこには主に介護職が中心なんですけど、多職種というときには、医療機関であるとか、あるいは医療機関の地域連携室の相談員であるとか、そういうところに声をかけて、イメージとしては介護と医療の両職種が参加できるように研修を持っているものでございます。一部、医療からの人も少し出ていただいている場合もありますが、メインは介護の方ということにはなっているところでございます。

○ 森川 慎委員

対象になる方というのは、大体どれぐらいいるんですかね。4万円というので大丈夫なかなという心配なんですけど。開催回数とかもあわせてあれば。

○ 瀬古介護・高齢福祉課課長補佐

瀬古でございます。

この4万円につきましては、講師の方の報償費ということで、これ、2回分を想定しております。ご参加いただく方については、自費で参加をいただきますので、ということで、大体毎回50名前後の方に参加いただいて、毎年やっていますが、それぐらいの方に参加いただいているというところです。

○ 森川 慎委員

2回、50人で、四日市全体をケアできるのかなということも思うんですけど、この研修自体の位置づけというか、それはどんなふうになっているんですかね。いろいろな職種をあわせた中で。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

研修、さまざまございますけれども、特に認知症がテーマといたしますか、それを切り口にいたしまして、各専門職がかかわっていただく、そのやり方でありますとか、そういったことを専門の講師の方にいろいろとご説明をいただくというような機会にしております。

○ 森川 慎委員

そうすると、いろいろな福祉施設なんかから代表の方が出ていただいてするみたいな、そんなイメージですか、この研修自体は。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

実際に現場でかかわっていただく方が中心でございます。

○ 森川 慎委員

それはわかりますけど、全市的にそういう施設から各代表が出てきてもらって、全体としては情報なり、思いなりの共有ができるのかなということです。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

その意図で実施いたしております。

○ 森川 慎委員

長々と済みません。いろいろ聞きました。ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 樋口博己委員

認知症施策ということで、関連させていただきます。一般質問でもあったかと思うんですけども、新オレンジプランというのが策定されまして、その中で、やはりポイントとしては、私が捉えているところですけども、地域の中で優しい地域づくりと。認知症の方も、認知症じゃない市民の皆さんも、正しくまでとはいかなくても、ある程度認知症のことをわかっていて、どう対応すればいいかなということが醸成できるのがいいのかなというのと、あと、早期に発見して治療をしていくというポイントだと思っています。

それで、例えば、認知症サポーター養成講座ってありまして、これ、決算のときも言っていましたけど、ちなみにきょうご参加の職員の皆さんは、皆さんサポーターということでもいいんですよ、部長。皆さん、サポーターという認識でいいんですよ。

○ 永田健康福祉部長

私どものほうとしては、健康福祉部として認知症のサポーターの研修を毎年しておりますので、新しく入った職員ですとか、これまで受けたことがなくて他の部局から来た人、そういう者もやっておりますし、市でいえば、新任の研修の中でも入れているところがございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、部内の方は大丈夫だと。市民文化部とか、市民とよくかかわりある方、職員の皆さん、基本的には全員の方が養成講座はまず受けているという状態が必要だと思っていますけど、それはそういうことだと思っています。

それで、平成28年度からでしたかね、養成講座を受けられた方のグレードアップするのがあるってということを決算でお聞きしておったんですけども、それ、今後の平成29年度の事業としては、どんなような計画になっていますでしょうか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

認知症サポーターの養成講座を受けた方も、そのままにということが多かったものから、その後、フォローアップの講座を開催させていただきました。そこでさらに地域でいろいろ発信していただいたりとか、それから私どもで啓発事業をいろいろ行いますので、それにご参加をいただくような働きかけをさせていただいたりしまして、よりそういうところでもう一步進んで積極的に動いていただける。これはあくまでも市民の方ということですが、そういう方もふやしていきたいということで、取り組んでまいります。

○ 樋口博己委員

委員長の川島地区でしたかね。認知症の徘徊とか、見守り活動をしているというような話もあって、そういう地域もあるので、市としてどこかで会場で講座を開くのは一つイメージがあると思うんですけど、出前講座とかも、地域に入ってそういうことも積極的にやっていただきたいなと思いますけれども、そんな方向性でいいんですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

地域の皆さんと連携していくというのも進めてきております。この認知症地域支援推進員もそうでございますけれども、いろいろそういった認知症サポーター養成講座などをきっかけとしていただきまして、いろいろ地域のほうからお声もいただいて、そのような見守り活動でありますとか、徘徊高齢者の方を見守る、そういった訓練につながっている例もございますので、ここも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 樋口博己委員

あと、地域の中ですと、子供たちもたくさんいると思いますので、小中学校なんかでの、学校内の、教育現場でのそういう認知症サポーターというか、そういう考え方はどうでしょうか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

学校の授業といいますか、そういったところに直接取り入れていただくという例はまだ

少ないといえますか、それとして取り上げていただくのはほとんどないと思うんですけども、いろいろな地域の方もかかわっていただきまして、いろいろな学校活動の中で、認知症も含めたいろいろな福祉的な講座、あるいは体験といったものを実施していただいているところもございますので、私どもも連携していきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、学校の教職員なんかへのアプローチというのはどんな感じでしょうかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

以前に校長会等でいろいろ働きかけを行ったことはございますけれども、まだちょっとそのような状況でございます。

○ 樋口博己委員

学校現場は大変忙しいので、あれなんですけど、よく現場と相談しながら、教育現場、子供たちもそうですけど、教職員もまずはそういう認知症サポーターになっていただくようによろしくをお願いしたいと思います。

それで、先ほど午前中に在宅介護支援センターの話もさせていただきましたけれども、市民の皆さんが認知症のことを少しずつ理解して、ちょっとあの人どうかなと思ったときに、やはり気軽に在宅介護支援センターなり、相談できるんですよということもやっぱり認識いただかないとあかんと思うんですよね。それで、そういうときに、相談したときに、在宅介護支援センターのほうもきちんとそういうふうに対応いただけるということによろしいんですかね。あの人どうなのかなという相談とか、どうでしょうか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

疑わしいケースも含めまして、いろいろな地域の方からのご相談、ご本人様、ご家族様だけではなくて、地域の方々からのご相談、情報提供といったことも大切にしております。

○ 樋口博己委員

そんな中で、先ほどありましたように、認知症初期集中支援チームの設置ということで、三つの北、中、南地域包括支援センターに来年度設置いただくので、しっかりとその辺、連携をとって、地域の皆さんも見守りながら、また早期に地域で支援しながら発見して、治療につなげていくと。そういう方が地域の中でずっとお元気に暮らしていけるような地域づくりを、ぜひともお願いしたいなと思います。

その先には成年後見とか、そんなようなこともあると思うんですけども、それで、その先なんですけど、ちょっと認知症から外れますけどいいですか。亡くなった後に、これ、この前の本会議では、生活環境課という話があったんですけども、その辺の地域の見守りの中で、孤独死されたというふうなところの、その後の連携というか、その辺をちょっと教えていただけますか。現状をまず。

○ 山口智也委員長

孤独死に対して行政としてはどう対応するかと。

○ 永田健康福祉部長

本会議でもお答えしましたので、お答えをさせていただきます。

一つは、本会議でも言っていましたけど、財産の問題とか、それから死亡届の問題、火葬の問題、おうちの問題とか、いろいろあるわけですね。国もその辺、問題になっているというのは知っているので、ある程度改正はしたと。改正をして、例えば、火葬の届けとか、その辺ができるようにしたとか、そういう改正をしてきていると。

もう一つは、成年後見を受けている方であれば、ある程度死亡の届けとか、火葬とか手続が今はできる形になっていると。あと、それとごめんなさい、本会議で言わせていただいたのは、生活保護を受けている方は保護課が対応しているし、介護の関係でサービスを受けていると介護・高齢福祉課がやるし、どこにもそういうつながりがないものについて、生活環境課ということで今は整理をさせていただいていると。そういう具体的な案件もありましたので、それをもとに集まって議論もして、再確認もさせていただいているということです。

一番最後に残っているのが、財産の問題というのが難しい。これは財産権といいますか、の問題もあるので、市が直接やることがなかなかできないと。これについて、やっぱり国のほうで制度といいますか、そういう法的な部分の整理はお願いをこれからもしていかな

ければならない、そういう考え方でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、例えば、そういう孤独死とかがあった場合には、関係するところがあれば、関係者でケース会議のようなことを開いて、できることをやっていくという現状でいいんですかね。

○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

現実には今、担当がそれぞれ区分けをするための会議をしましたもので、ある程度担当の者がわかって、動いていると。どうしてもそこでわからない部分があれば、関係課が集まって、きちんと連携をしておると。今回もいい教訓になりましたもので、いい連携ができていくかなというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

最後に言われた財産権の問題は、成年後見がついていても、死後の財産の管理はできないので、その辺は国の法整備があるんでしょうけど、現実的にはどのように対応を、たしか裁判所でいろいろな手続をせなあかんのですよね。ちょっとその辺、現実的には、今、どのような対応になっているんですかね。

○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

詳しいことを今ここで答えられずに申しわけないですけども、恐らく相続権の問題、土地や財産、預貯金があれば、それを誰が相続していくか。相続者がいるのに、勝手によその者がそれを触ることもできませんもので、まず、その調査のところから、なかなかそこが今、法的には誰もいなければ手をつけられない状態だというふうに思います。

○ 樋口博己委員

もう最後ですけども、そういった場合に、その調査なりをするのは、なかなか積極的には行政としてはできないんですよね、やっぱり。なかなかこれ、乗り越えられない壁になっているということですかね。

○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

直接その財産関係での調査ではなくて、死亡届等を出す際に、ある程度戸籍等の調査をさせていただく中で身内の方を発見していく、そういう役割かなというふうに思っています。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

もう一回、聞き忘れたんで伺いたいんですけど、認知症カフェ、利用状況って今どんなふうになっているんですかね。

○ 山口智也委員長

認知症カフェの利用状況ですね。

○ 森介護・高齢福祉課長

今年度、10カ所で開催いたしております。毎月開催できているところ、できていないところがございますけれども、1回当たりでいいますと、五、六人、数人の規模でございます。

○ 森川 慎委員

訪ねてもらっているのが、五、六人ということですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

そうですね。さようでございます。

○ 森川 慎委員

それは、大体主に家族の方ですか。それとも、認知症になってみえる方。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

半々でございます。

○ 森川 慎委員

14カ所にしてもらおうということで、ニーズはあるのかなと思うんですけど、認知症カフェの有効性とか効果というのは何か今、ご感想があれば伺いたいんですけども。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

認知症カフェ、関係者の方がゆっくりした雰囲気集まっていただくということで、落ちついた、そういった関係をつくっていくということになるんですけども、今、目に見えて何がこうなったというような形ではないんですけども、家族の方ですと、また専門職の方とご相談ができたり、いろいろな効果が出てきておりますので、そのあたりをきちっと進めていきたいと考えております。

○ 森川 慎委員

ある程度大分……。ある程度と言ったら何ですね、有効だというふうには認識はあるということですね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

はい。私どもとしても、有効であると考えております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。これは、新たに今回4カ所ふえるんですけど、このふやすというのは、市としてふやしてくださいと言ってふえていっているのか、どこかがやりたいと言ってふやしてもらっているのか、これはどうなんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

認知症カフェの開催につきましては、委託者を募集する形で、毎年公募を行っております。今年度でございますけれども、10カ所開催させていただきまして、そのほかに希望さ

れるところも何か所か出てまいりましたので、それを見込みまして、予算化を図っております。

○ 森川 慎委員

最後にこれ、今後は何カ所までふやしていくとか、その辺はあるんですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

今回の第3次推進計画のほうでは、18カ所までまずふやしたいということで、計画をいたしたところでございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、また来年度以降、もう4カ所どこかにふやしていくということでいいですね。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

はい。その予定でございます。その後につきましては、その状況も見ながらまた考えさせていただきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。済みません。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

国民年金の件ですけど、いいですかね。ここでいいんですよね。

○ 山口智也委員長

いいです。

○ 樋口博己委員

国民年金の無年金対策で、この10月から具体的に受給資格期間が25年から10年に短縮されて、新たに全国では64万人と言われてはいますが、その中で、これ、日本年金機構が基本的にやると思うんですけど、その中で、国民年金のみの方は市町でも対応が求められてくると思うんですけど、ちなみに国民年金のみの方は四日市でどれぐらい存在するか、そんな数字って把握してみえるんですかね。わかるものなんですかね。ちょっと僕、その辺、わからんですけど。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

こちらのほうでは把握をしておりません。

それと、あと、先ほどの10年の関係ですけれども、一応、日本年金機構のほうから、10年に短縮されるのでということで広報依頼のほうが市町のほうに来ていて、その協力をさせてもらっているという状況です。

○ 樋口博己委員

広報依頼ということで、どういった広報をされるのかお聞きしたいのと、あと、この2月末から対象者の方に順次通知が行き出したと思うんですけど、そういう相談業務なんかは対応せなあかんと思うんですけど、それは、どんなふうな対応を想定しているんですかね。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

そちら、日本年金機構のほうから広報依頼とともに相談業務ということなのですが、相談業務についてはあくまでも年金機構のほうで行いますので、ここでいけば、四日市年金事務所に当たりますが、そちらのほうを案内してくださいという状況になっています。

○ 樋口博己委員

そうすると、具体的には、問い合わせがあっても、日本年金機構のほうに相談してくださいというご案内をするということですかね。

広報をとわれていたんですけど、広報というのは何か具体的に今、どんな広報をしていくんですかね、市としての。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課、山口ですけれども、広報よっかいちのほうに記事特集という欄がありますので、そちらの中で今現状、毎年年金の便りとして挙げている部分を、10年のものに新たに差しかえてという。届出勸奨の部分がありましたので、その部分の平常の部分はこの10年に差しかえようとしております。

○ 樋口博己委員

何か日本年金機構から案内のポスターが来ているとか、そういうことではないんですかね。もしポスターが来ているんだったら、いろいろなところに、地区市民センターに張るとか、そういうことはあるんですか。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課、山口です。

実はその件で日本年金機構のほうにも問い合わせをしたんですが、ポスター自身はついていないということになっておりまして、我々も実は元文書のコピーが1枚来ただけです。できれば現物が欲しいという要望をしている状況でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。いろいろ、まだまだ市としては手配もできていないのかなという気はしますが、現実的には2月末から通知が発送されていますので、四日市にどれぐらいの方が対象になるかわかりませんが、全国で64万人というのですから、数百人なのか、何人かわかりませんが、問い合わせがある場合に、年金機構に問い合わせてくださいというのはそういうことだと思いますが、新たな救済措置だと思いますので、これはいわゆる金額的には、国民年金、満額でも月額6万6000円なので、10年になって1万6000円とかそれぐらいの金額ではあるけれども、でも、年金を受給できることで、それこそ生活保護にぎりぎりかかる方が、これによって解消されるということもあると思いますので、しっかり連携しながら、丁寧な対応をお願いしたいなと思います。これは要望させていただきます。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

了解いたしました。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はこの程度とさせていただきます。

そうしましたら、続いて一般会計歳出第4款衛生費の説明、質疑に移りますが、理事者の入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、よろしく願いいたします。

続いて、一般会計歳出第4款衛生費、第2条債務負担行為（関係部分）についてを議題といたします。

議案聴取会で追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 須藤健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。よろしく願いいたします。

資料はタブレットの03教育民生常任委員会、01平成29年2月定例会、14の健康福祉部（追加資料・協議会資料・所管事務調査資料）の予算常任委員会教育民生分科会資料の8ページをお願いいたします。

三木副委員長、森川委員からご請求いただきました、胃がん検診の二重読影についてご説明をさせていただきます。

まず、1番の検診の実施方法でございますが、胃がん検診は、バリウムを飲んで検査するX線検査と、内視鏡検査、いわゆる胃カメラを実施しております。受診者はご希望に応じてどちらかを選択いただいております。来年度も今年度と同様に実施させていただきますが、現在、胃内視鏡検査につきましては、お一人の医師が検査結果を判定しております。平成28年2月に厚生労働省から出されました指針において、2人の医師による検査

結果判定、いわゆる二重読影が必須となったことから、来年度から実施を予定しております。

次に、二重読影の実際でございますが、資料の中段の2の左の写真のとおり、胃内視鏡検査を実施する医療機関の医師が、まず検査とその結果画像を判定いたします。同じ画像を右の専門医が判定を行うものであり、二重読影により結果判定の精度を高めることができます。

次に、予算につきましては、3の予算内訳のとおり、①の専門医の検査結果判定料とともに、②の予算につきましては、専門医に判定いただく際に、お一人の受診者の検査結果の写真が大体30枚から40枚ございます。写真右上のとおり、検査結果を判定するためのパソコンやモニターなどの機器が必要でありまして、厚生労働省においては、またそういう二重読影を実施するに当たっては、研修等を実施することが位置づけられておりまして、その経費でございます。

次に、③は、2の右の写真のとおり、専門医に判定いただく前に、検査結果の写真——先ほど申し上げましたように30枚、40枚ございますが——そういうデータをパソコンへ取り込む作業が必要となります。その取り込む作業の臨時職員の経費等で、総額1545万5000円をお願いするものでございます。

続きまして、同じ資料の9ページをお願いいたします。豊田政典委員からご請求をいただきました、三重北勢健康増進センターの利用者数と収支についてご説明させていただきます。

まず、1の利用者数でございますが、平成25年度から26年度にかけて、それまで実施しておりました健康度測定、総合体力測定等を廃止いたしまして、トレーニングジムの利用の簡便化とともに、障害者、虚弱高齢者用のトレーニングジム機器の更新を議会でお認めいただきまして、平成27年度から、プールやトレーニングジムの利用が増加しております。特にトレーニングジムについては、平成26年度から27年度にかけて9205人の増、平成28年度も平成27年度より4400人余りの増を見込んでおります。合計の施設利用者数は、表の下端の合計に記載のとおりでございます。

次に、収支でございますが、(1)は収入の総額で、記載のとおり、平成26年度は3206万9000円、平成27年度は3465万4000円、平成28年度は3530万2000円の見込みでございます。内訳として、①の運動施設使用料は、プールやトレーニングジムなどの運動施設の使用料、②は会議室等の使用料でございます。平成27年度、28年度とも、運動施設利用の増加によ

り収入は増加しております。

次に、(2)の支出でございますが、総額は記載のとおりでございます。内訳といたしましては、①の健康増進事業費は、トレーニングジムやプールの監視とともに、健康運動指導者、運動実践指導者など、運動の専門職の指導等に係る経費でございます。平成27年度から、議会のほうでもお認めいただきました健康度測定の廃止に伴いまして運動実践指導の廃止もこのときに行っておりまして、事業見直しを行いまして、平成26年度から順次経費のほうは削減されております。

次に、②の施設管理運営費でございますが、平成26年度は1億155万5000円、平成27年度は8376万8000円、平成28年度は9854万2000円の見込みで、毎年でございますが、主な支出として、電気代、上下水道などの光熱水費が3400万円余り、清掃業務が1100万円余り、空調や温水プールなどの施設運転管理業務が1800円余り、臨時職員賃金350万円、シャワーなど施設修繕やトレーニング機器、自動ドア等の保守点検、燃料費等を合わせて1500万円余り、合わせて約8100万円程度が主なものとなっております。なお、電気代等につきましては、寒さや暑さなど季節の変動により、200万円ほどの増減がございます。

平成26年度、28年度については、これらの施設管理運営費に加え、特殊要因の主なものとして、(2)の表の中段に記載のとおり、平成26年度は障害者虚弱高齢者用トレーニング機器購入経費1290万6000円を含めて、収支は1億1341万8000円でございます。平成27年度においては機器等の大きな更新がなかったことから、8977万3000円でございます。平成28年度においては、(2)の特殊要因に記載のとおり、当施設は、平成11年4月に開設され、18年目となります。そういったことから、トレーニング機器の修繕や交換、緊急工事とともに、四日市市アセットマネジメント基本方針に従いまして、雨漏りがひどい1階の天井の改修工事2758万2000円とともに、今回、屋根の2階部分の防水と、修繕周期15年を超えた外壁塗装の設計経費等を計上させていただいておりまして、収支は1億3026万円となっております。

なお、(1)の年度別表の下段に、収入から支出を引いた差額、いわゆる特殊要因を除いた収支につきましては、平成26年度は1億51万2000円、平成27年度は8977万3000円、平成28年度は9576万8000円の見込みでございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。説明は以上ですね。

それでは、一旦休憩を入れさせていただきます。再開は2時10分とさせていただきます。

13:52 休憩

14:10 再開

○ 山口智也委員長

では、再開させていただきます。

それでは、先ほど追加資料の説明をしていただきましたので、その部分より質疑に入っていきます。

それでは、ご発言のある方、挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

資料をありがとうございます。

胃がん検診についてなんです、これは国から決められたからしないといけないので、これですよということでもいいんですかね。

○ 須藤健康づくり課長

はい。そうでございます。

○ 森川 慎委員

バリウムを飲んでX線の検査というの、併用、この間の議案聴取会するときも言ってみましたが、そういうことなんですか。

○ 須藤健康づくり課長

はい。それも国の指針どおりでございます。

○ 森川 慎委員

これは、どちらかを受ければ、必ずそれは胃がんというか、その二つの違いはどういう

ところなんですかね。

○ 須藤健康づくり課長

まず、バリウムを飲んで撮影するという、白い液体を飲んで、ずっとバリウムが流れていく写真をX線で撮っていくというところで、内視鏡については、鼻から入れるタイプと口から入れるタイプがございますが、直接胃のほうへカメラを入れて、中を撮影していくという検査でございます。

○ 森川 慎委員

胃がんの発見の精度というのは、違いは余りないんですか。わからないもので。

○ 須藤健康づくり課長

どちらもがんは見つかりますので、検診について特に国のほうからは。ただ、カメラのほうは、実際、写真で胃を直接見ていきますので、実施される先生は、カメラのほうが見やすいというようなお声はいただいていますけれど、国のほうは発見についてはどちらでも選択をしていただいているということになっております。

○ 森川 慎委員

これは、ずっと今後も併用していくわけですか、X線と胃カメラの。

○ 須藤健康づくり課長

今のところ併用で、国のほうからそのように出ておりますので、そのまま継続してまいります。

○ 森川 慎委員

これ、国からそれも言われているということで、その分の費用は、二つするということは余分にかかってくるんじゃないんですか、市として。

○ 須藤健康づくり課長

費用については、お一人様どちらか年に1回受けていただくという形になりますので、

その点については、まず、お一人様のかかる分というのは、どちらかの分になります。

あと、検診費用については、少ない金額ですけど、国のほうから事務補助みたいなものは若干入ってまいりますけれど。

○ 森川 慎委員

この検査方法自体の金額の差というのは、余りないんですか。ちょっとわからないんですが。

○ 須藤健康づくり課長

はい。同額でございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。やれと言われて、やっていることがよくわかりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

ヘルスプラザの資料、ありがとうございました。

収支の話聞く前に、先ほど詳しく説明してもらったんですけど、障害者の利用者数の推移についてのところ、もう一度、申しわけない、追っかけられなかったんで、繰り返していただけませんか。

○ 須藤健康づくり課長

障害の方の利用の数でしょうか。障害者の利用者数の合計につきましては、1番の利用者数の一番下段のところに、再掲という形で記載させていただいております。平成26年度は7655人、平成27年度は7833人、平成28年度は8708人でございます。

○ 豊田政典委員

それはわかるんですけど、機能的にというか、測定を中止して障害者用に重点を少しシフトしたと思うんですけども、それによってトレーニングジムやらプールだったかな、がふえたとかなんとか言われましたよね。言われませんでしたっけ。

○ 須藤健康づくり課長

障害者の利用していただけるトレーニングジム機器を更新させていただきましたので、例えば、トレーニングジムであれば、ちょっとそちらには記載していませんけれど、平成26年度は障害者の方が375名の利用でした。平成27年度につきましては、1300人とかなり大幅な増加でございます。平成28年度も、1700人程度を見込んでおります。

○ 豊田政典委員

それを踏まえて、この施設が建設された直後に私は市議会議員に就任したんですけども、その当時から既に収支問題、毎年1億数千万円の赤字を生み続けているじゃないかという議論がありましたし、私も本会議場で2度ほど質問させてもらった。それまでの建設に至る経緯とか議論は、詳しくは私は知りません。この中でご存じなのは土井先輩だけなんですけれども、そのころは、ここまで今ほど障害者に重点を置いているわけでもなかったし、事情が違うんだけれども、1億数千万円の赤字を生み続けていることに対する改善要望というか、議会からの声も強かったと思うんです。

今現在、最新の収支を見せてもらっても、そのころよりは何千万円か赤字が減っているんでしょうが、それでも1億円弱あるということ。一方で、2年前でしたっけ、測定をやめて、障害者に重点を少し置くようになった。

この赤字の見方ですけども、執行部側から見て、当時の赤字の意味合いと、今の意味合いの違いというのは、あるのかな。どう捉えておられるのか。これは仕方ないというか、黒字赤字の問題じゃなくて、このぐらいはやるべきなんだと捉えるのか、まだまだ改善の余地を残していると考えておられるのか。まだこれからやっぱり利用者数は健常者のプールやトレーニングジム、これはこれで大事なんだろうけど、ヘルスプラザ自体の機能が曖昧になったという議論も2年ぐらい前にありましたよね。会議室もやたら多くて、貸し部屋プラザにしたらどうだなんて、ある議員も言っていましたが、測定事業をやめることによって色合いが曖昧になってしまったという。プールとジムと貸し部屋かいなみたいな、というのがあったんです。須藤さん、いましたよ。そういった議論もあったんですけど

も、それから2年か3年たちましたので、今後の方向性みたいな、平成29年度の取り組みを含めて少し教えて、語っていただきたいと思うんですけど。収支とセンターの将来について。

○ 須藤健康づくり課長

私も2年前にご議論いただきましたときに、当時おりましたので、その議論については、平成26年度の11月定例会議の補正のときに上げさせていただいたときに、ヘルスプラザのあり方については、障害者、虚弱の高齢者の方にこれからは多く使っていただくというところで、トレーニングジム機器等の更新をお認めいただきまして、今、ちょうど丸2年を過ぎたところでございます。先ほど収支の部分につきましては、確かに1億円近くというところと、今回、建物のところで少しアセットマネジメントのところで費用はかかってまいります、明らかに障害者の方がふえたりとかというところは、平成26年度末に議会にもお認めいただいて、そのあたり、ヘルスプラザの活用について、少しそういう形で方向転換をさせていただくというところで、今、ちょうど2年を迎えたところでございますので、私どもといたしましても、できるだけ収支の部分で支出が多くならないように努力していくことは当然でございますが、やはりそういった形で新しい方、それから、虚弱の方、高齢者の方、そういう方々に、多くの方にご利用いただけるように、これからも努めてまいりたいと考えております。

○ 豊田政典委員

もう少し話してもらいたいのは、赤字の部分ですね。これは、例えば内容が、方向転換したのでこの程度は仕方ないと言われるのか、今少し話をされましたけれども、いやいやそうじゃないという考えなのか。

○ 須藤健康づくり課長

赤字の部分については、どうしても先ほど申し上げましたとおり、電気代とか、そういうものが大きくかかってまいりますので、そのあたり、必要経費というところは当然かかってまいります、ただ、運動施設の使用料等も増加しておりますし、あと、そういった利用者のところも、プールのところは実際、延べの数しかわからないんですが、トレーニングジムなんかも、平成26年度は、実人員ですが、最初700人ぐらいしかトレーニングジ

ムの実人員はなかったんですが、それが例えば、平成27年度は1445人、延べが2万5950人と上がっていますが、実人員としては平成26年度から倍増しているという状況でございますので、今のところ、そういうジムの利用等もふえておる現状の中で、できるだけそういう電気代やいろいろなものを削減する努力をしながらも、当面はこのような形で運営をさせていただきたいと考えております。

○ 豊田政典委員

2年前の議論の中で、それまではヘルスプラザというのが健康づくりの一大拠点であると位置づけていたのだけれども、方向転換することによって、各地区に健康づくりの活動を広げていきたいと。これからは、ここは拠点には違いないけれども、地区ごとに健康づくり活動を広めていく、ある意味、そういう面での方向転換もやっていきたいんだということを言われていました。

それは広がりを見せているような感触はあるんですけど、その後の2年間の各地区での健康づくり活動というところの現状と、それから、健常者対象のプールやトレーニングジム、あるいはグラウンドゴルフ場であったり、この辺の必要性があるのかどうかという議論にも行くべきだと私は思っています。それについて考え方を聞かせていただきたいなど。

○ 須藤健康づくり課長

まず、1点目の、健康づくりの場の一つという考え方についてでございますが、この点については、先ほど申し上げました、トレーニングジムの利用がふえているというところもでございますが、健康づくりや介護予防、障害のある方の健康づくりといった視点で、平成27年度から、四日市市内の健康づくり活動、介護予防活動の一環として、健康づくり教室も開催させていただいております。そのあたりについての参加者数でございますが、例えば、平成26年度であれば1152名の方、平成28年度も1300人余りということで、そういうふうな地域の健康づくり活動の一つとしての役割も、ヘルスプラザはございます。

それから、トレーニングジムについては、プール等もそれぞれ健常者の方もご利用いただいておりますが、やはり平成26年度末に新しいそういう虚弱の方、障害者の方も使っただけの機器も購入させていただいておりますので、できるだけそういう方、多くのいろいろな市民の皆さんにご利用いただけるように、私どもも努めていく必要があると考えております。

グラウンドゴルフにつきましても、利用者数の増減はございますが、このあたりについても、やはり高齢者の非常に介護予防的などころでご利用いただいている部分もございまして、このあたりについてもこの施設の運営のほうを実施させていただきたいと考えております。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。健常者の利用施設という意味の議論は今後にまたさせてほしいなと思いつつ、最初に申し上げたように、私の知らない設立当時、その前からの歴史ということももしかしたら関係があるかもしれません。だから、そんなことを思いながら、またこの先話し合いを、議論をしてみたいなと思いました。

○ 山口智也委員長

じゃ、他にご質疑ございますでしょうか。

関連。

○ 三木 隆副委員長

利用者数の件でお聞きしますが、平成27年度、28年度、年間12万3000人ぐらいの利用者があったということですが、これは延べ人数という解釈でよろしいでしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

はい。延べ人数でございます。

○ 三木 隆副委員長

実際に月約1万人ちょいの人が見えているということで、これは塩浜地区にありますよね。私は一回も利用したことがないんですが、リピーターという人のほうが多いんですね。

○ 須藤健康づくり課長

リピーターの方は確かに、割合はあれですけど、リピーターの方も何年も開設当初から来ていただいている方も当然ございますし、リピーターの方は多くの方に来ていただい

ていると思います。

○ 三木 隆副委員長

先ほど豊田委員のほうからも、コストの面も含めて、一度利用者の比率なり、人数を正確に出されたほうが、仮にリピーターはリピーターでもいいし、地域の拠点になっているという部分の説明に対して、数字で出していただきたいなど。今回は別ですけど、今後、この議論のときに数字が出るとわかりやすいかなと。

それと、もう一件、要望というか、ネーミングですね。三重北勢健康増進センターというネーミングは、もともと県からおりてきてこういうネーミングになっているんですか。

○ 須藤健康づくり課長

2点、ご質問をいただきました。

まず、リピーターの件でございますが、トレーニングジムにつきましては、先ほど豊田委員のところでご答弁させていただきましたとおり、実人数の数は把握しております。ただ、プール等については、ほかの例えば市営プール、霞ヶ浦プールなんかも、なかなかトレーニングジム等であれば、住所とかお名前とか、施設を安全に使っていただくというところでご利用者の登録をしていただいているんですが、プールについては、他の施設と同様で、ほとんどフリーで使っていただいているので、延べというところは、なかなか、ご利用者の方のご協力がいただければ可能なんです、そのあたりはそういう現状でございます。

それから、三重北勢健康増進センターという名前は、私も設立当初おりませんでしたのであれなんです、これはもともと土地が県所有のものでございます。一応、この施設が立ち上がったときに、四日市市だけではなく、広域で使っていただける施設という位置づけでございますので、例えば、市外の方も今もご利用いただいておりますが、そういう意味合いで、恐らく三重という名前がついたのではないかとこのところでございます。

○ 三木 隆副委員長

わかりました。ありがとうございます。

東京へ視察に行きまして、高齢者がロッカーの番号を忘れるとかいって、指認証を取り入れるところがあるんですよ。指認証を取り入れることによって、人数の把握等々ができ

るといふふうにも思いますので、余分なお金を使うのはいかなものかって、横でちょっとお叱りを受けるところなんですけど、そういう方法もあるということで、今後ご検討いただければというのを要望して終わります。ありがとうございました。

○ 土井数馬委員

よく僕も覚えているんですけども、建てる時も、もうやめようかという話も出ておったぐらいで、もともと塩浜病院だったんですね。県の病院だった。三重県立総合医療センターをつくるのでここをなしにするということと、地元の方に対して、こういうのをつくるんですけども……。民間のスポーツジムが物すごく反対したわけやね、経営が圧迫されるということで。それがもともとで、一般のお客さんを呼ぶのはだめやということでは始まっているので、それがまだ続いているんじゃないかなと思いますけれども、あのときは競輪場のトレーニングの器具さえ使わせなかったですね。いいのがそろっていたけど、それもだめやったんです、民間のあれがあったもんで。ただ、そういう経緯があつて、ぼちぼちこういうふうに変えてきていますけど、もう、余り覚えている人はおらへんけどね。もうええんやないかなと思うけど。あの当時は、民間のスポーツジムがまだ本当に初めてできたぐらいで、民間の人も経営が成り立つかどうか物すごく心配していたもので、今ようけできているもんね。それが答えになるかどうかわからんけど、そういうのがまだ残っているんじゃないかと僕は思っていました。

そんな話です。古い話です。井上市長にかわったときだったもんね。とまっとったわね。それでも、やめると違約金をようけ払わなあかんというので、結局つくったんやけどね。そういういきさつがあるんやね。

○ 山口智也委員長

いろいろこれまでの経緯もあるので、なかなか複雑な問題もあるとは思いますが、豊田委員のおっしゃるように、いつかはまたどこかの区切りでしっかり検証して、今後のあり方というのを議論していかなあかんタイミングが、またどうせ、毎年していかなあかんんですけども、そういうお話だったかなと思います。

それでは、他にご質疑ありましたら、お願いいたします。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

いや、じゃ、全体に広げていただいて、お願いします。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

はい。確認。

○ 森 康哲委員

ゲートボール場って以前はあったと思うんですけど、それも何かに変えちゃったんですかね。

(発言する者あり)

○ 須藤健康づくり課長

ヘルスプラザのグラウンドゴルフ場、一応、スペースはございますが、ほとんどグラウンドゴルフのほうに使われていて、ゲートボールは余りご利用いただいていないのが現状でございます。

○ 森 康哲委員

だけど、位置づけは、ゲートボール場として位置づけられて整備されたと思うんですよ、当初は。それで、盛んにスポーツがやられていたときは、そこは使用が多かったと思うんですけど、だんだんグラウンドゴルフにシフトしていった経緯はあるにしろ、今現状はほとんど使用例はないけれども、ゲートボール場としての位置づけはしているんですかね。

○ 須藤健康づくり課長

使っていただけるようなスペースはございますが、やはり地元の方もグラウンドゴルフ、芝がきれいでやっぱりどうしてもそちらのほうの……。ゲートボールというと、地元の方の利用が多いんですが、今のところは、ゲートボールの使用はここ近年はない状況でござ

います。

○ 森 康哲委員

地元の人だけの施設ではないと思うんで、全市的に使っていただけるように整備してこそ、使用したい人にとっては使える状態にしておこな逆にかんと思うんですよ。地元の人が余り使わないから、ほったらかしにするというのはいけないと思うんですけど。

○ 須藤健康づくり課長

申しわけございません。もちろんそのとおりでございますので。

○ 森 康哲委員

今現状をお聞きしますと、余り整備されていないですし、ここにも数字が何も上がってきていないんで、どうなっているんですかね。

○ 須藤健康づくり課長

実際、本当にスペースとしては、建物の東側のほうにそういうゲートボールで使っただけのスペースはございますが、利用希望というか、そういうところがないのが本当に現状でございまして、そのあたりはもう少し市民の皆様に活用いただけるように、私たちがPRしていかないといけないと思います。

○ 森 康哲委員

ちなみに、ゲートボール場をお借りする場合は、利用料とか発生するんでしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

それは利用料は発生いたしません。

○ 森 康哲委員

人数の把握もするべきところじゃないんでしょうか。

○ 須藤健康づくり課長

それについては、人数の把握は、ご利用いただいた場合には、当然、把握させていただきます。

○ 森 康哲委員

ないならないで、ゼロというふうに記載があるべきだと思いますので、資料に反映させていただきたいと思います。

○ 須藤健康づくり課長

申しわけございませんでした。

○ 山口智也委員長

他にご質疑、追加資料以外に。

○ 樋口博己委員

動物愛護関係事業費が計上されておるんですけれども……。

当初予算資料70ページ。

○ 山口智也委員長

当初予算資料、紙の70ページです。

○ 樋口博己委員

決算のときでも議論させていただいたところなんですけれども、殺処分を少なくしようということで、法も改正されて、窓口の問い合わせなり相談の中で、何とか殺処分しないようにということで推進いただいていると思うんですけれども、犬のほうは大分減ってきて、実績あると思うんですけど、猫の対策について、来年度、何か考えていることはあるんですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

毎回いろいろとご心配かけて申しわけございません。平成28年度からいわゆる飼い主のいない猫についても、飼い猫と同じように協力いただいて、避妊去勢手術をやっていただ

く方に補助金を出すように制度を改めさせていただきました。その結果については、順調に見込みどおり徐々に利用のほう、出てきまして、年度当初、4月から始めましたので、当初はなかなか周知が始まっていなかったという部分があるんですが、年間通してでは見込みどおり、200件近くのご利用をいただくようになりました。

それで、猫についての殺処分の状況についても、今年度につきましては、昨年度は年間200頭ぐらい、いわゆる殺処分という形にはなっていたんですが、今の状況からいきますと、100件を切るぐらいの状況になっています。これは先ほどの補助金の効果もありますし、法改正の我々の周知、住民の方のご理解という部分で、引き取りの数も減ってきておりますので、そういった面で効果は出ていると思いますので、平成29年度は新たな制度ということは考えはないですけれども、この制度、今の状況をしっかりと継続していきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

予算的には、平成28年度、29年度を比べると、同じような額なんですかね。それとも、平成28年度も含めて少し増額しているんですかね。その動きは。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

補助金の制度につきましては、ほぼ同額程度の予算を計上しておるところで、特段ふやしているという意味ではないですけれども、まだ始まったばかりですので、状況を見ながら、その次の年の分をどうするかということを考えていきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

それは、済みません、ちょっと中身はわかりませんが、避妊去勢手術の補助を聞いて、単独の予算なのか、それとも、一つの枠の中で予算をとっていて、多少、増減はその中で調整できる予算になっているんですかね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

飼い主への補助金と同じ額の中でやっていますので、全体の中で予算を執行していきたいと考えておりますし、もし大幅な増ということであれば、年度途中にご議論いただいて、補正ということもあろうかとは思っています。

○ 樋口博己委員

わかりました。そういう制度をつくっていただいて、それが徐々に浸透していく中で殺処分が減ってきたということで、大変すばらしいことだと思います。

また、子供たちのそういう動物愛護の啓発活動というところで、豊橋市発なんですけど、「78円の命」って、作文からできた絵本があるんですけども、それ、例えば、読み聞かせとかそういう中で、子供たちにもそういうことをしているとか、そんなような動きとか、そういう子供たちへの啓発活動みたいなことってあるんですかね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

絵本のほうにつきましては、前回もここでご紹介いただきまして、承知はしておるんですけども、それをどう利用するかという具体的なところはないんですけども、私どもとしては、小さなお子様からの啓発という意味もありまして、保育園とか学童保育所さんに対して、犬・猫の動物とのかかわり、飼い方についての出前講座みたいなことをやらせていただいています。今年度も、今のところ12カ所の学童とか保育園に行って、実際、犬・猫に対してはこういうふうに接するんですといったところをやらせていただいていますので、この辺は担当の方に聞くと、子供たちにも好評だということもありまして、ご要望があれば、積極的に実施していきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

やっていただくのは、どこへ行ってもやっぱり好評なはずですので、できれば積極的に出前講座に行きますよということで、アピールいただきたいなと思います。

あと、県のほうでは久居のほうに新しく動物愛護推進センターができて、以前からいろいろな方からも要請、要望なり出ていると思いますけれども、今、新正のほうで間借りしていますので、南部丘陵公園の一部にという話も聞いたりしていますけれども、ぜひともこの辺は早期に対応いただきたいなと強く要望させていただきたいと思います。

また、今、市内にドッグランというと、幾つかあるんですかね。民間だと思えますけど。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

実際のところ、詳細に私どもが直接把握しておるわけではないですけども、幾つかあ

るというのは承知しております。御在所サービスエリアとか、どこかのショッピングセンターの片隅というわけではないですけれども、小規模なドッグランというのは少なからずあるというのは聞いております。申しわけないですが、全体的にあそこ、ここという形では把握はしていません。

○ 樋口博己委員

わかりました。

ペットショップなんかの、いろいろな法改正によって指導とか、そういうことというのは、決算になるかもわかりませんが、今年度でさまざまな課題があったところってあったんですかね。指導に入ったとか、そういうところというのは。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

大きい問題はないですけれども、時々やはり市民の方からいろいろなご相談とかがありますので、その場合は直接お店の方とお会いしまして、お話を聞いて、改善すべきところはお話をさせていただいております。

基本的には、動物を取り扱う業者の方については、年1回講習を受けていただくということになっております。全ての方が受けていただいていることも確認はさせていただいておりますので、そういった講習の中で、重点部分についてはその都度ご指摘させていただいて、啓発はさせていただいているという状況でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。今後とも殺処分ゼロを目指して、しっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

関連。関連は……。

○ 森川 慎委員

簡単に1個だけ。犬の殺処分の現状だけちょっと伺いたいです。今、猫だったので、済みません。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

去年の犬の殺処分については、最終的に殺処分というのは7件でございます。今年度につきましては、12月末の数字で申しわけないですが、6件ということですので、今年度もほぼ10件以下には抑えられると。この6件、7件については、衰弱して亡くなるとか、あとは結局、ほえ癖があるとかかみ癖があって、なかなか譲渡までいかないというようなのが最終的に残っているということですので、犬については大分ほぼゼロに近い状態というふうに考えております。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

殺処分についてなんですけど、特に猫の数が減ったという話で、決算のときに、保健所の皆さん、職員の皆さんがつらい思いをされているというのは理解できるけれども、殺処分が減ったというのは、多大にボランティアの大変なご苦勞のおかげだということを申し上げました。その認識は私はいまだに変わっておりませんし、課長が最後に1回目の答弁で、今年度は100頭を切りそうだと。その状態を維持していきたいと言われた。維持していきたい。継続、維持していきたい。ところが、樋口博己さんが最後に言われたように、今、時代は殺処分ゼロの時代ですよ。100ではだめなんです。この意識をやっぱり改革してもらい必要があるのかなと感じました。言葉にあらわれるんですよ、そこは。そこをよくよく意識改革をしていただいで取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

決して数字が減ったということで私どもがこれでよしというふうに考えているわけではなくて、もちろん限りなくゼロに近づけるという努力は、何らか新しいことも考えながらやっていくべきだということは思っています。

もう一点、ボランティアの方に多大なる協力をいただいておりますというのは認識しておりますので、その辺についても、できることについては、新しいことを考えていかなあかんとは思っております。

○ 土井数馬委員

直接はちょっと関係ないのかもしれませんが、どこかの県庁でも餌やって、県庁が猫だらけになって困ると。そういうのもあるし、四日市あすなろう鉄道の日永駅なんか、餌やっているんですよね。野良猫ですよ。だから、それがどうなのかってちょっとよくわからんのですけれども、だから、飼い猫で飼ってくれば、餌やられてもいいんですけど、全然違う人のところに餌やってどんどんふえていくわけですので、そういうのが殺処分にもつながっているんじゃないかなとちょっと思うもので、やはり自分のところで飼う猫はいいですけれども、よそのところで餌をやるのなんかは、ちょっと指導なんかしてもらいたいかもしれませんね。そこまでできるのかどうかわかりませんが。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

今、土井委員がご指摘いただいたところは、今、一番相談が多い点でございます。私どもは、基本的にはやっぱり飼っていただくというのが一番いいんですけれども、かわいそうだからといって、飼い主がいない猫に無責任に餌だけやるということになると、やっぱり猫の習性としては、その場に居つくとか、そういうことになってしまいますので、無責任な餌やりだけはしないでくださいというような啓発は、ご相談があるたびに、そういう方がおるといふ情報があれば、直接その方に啓発はさせていただいているというのが現状でございます。

○ 土井数馬委員

いっとき猫駅長がはやったんですけれども、日永駅は5匹ぐらいおるから、どれが駅長かわからないんだよね。1匹ぐらいなら僕も許そうかなと思うんですけど、最近また餌やっつものんで、駅はやっぱり屋根があるので、そこへ置いておくんですね。また一遍見てください。以上です。

○ 山口智也委員長

じゃ、動物愛護に関してはよろしいでしょうか。

それじゃ、他のテーマについて。

○ 豊田祥司委員

国民健康保険特別会計はここでよかったかな。

○ 山口智也委員長

これはもう質疑は終わっていますね。

○ 豊田祥司委員

じゃ、いいです。

○ 豊田政典委員

三師会へ四日市市役所がさまざまな委託事業を行っていて、その取りまとめを、事務を健康福祉課がやっているというふうに説明をいただいております。その中で、事務委託の中に、学校医、幼稚園・保育園医の推薦にかかわる業務というのがある。それぞれの医者に対しての意向確認事務、その他連絡だとか調整だとか、そういうのがありますよね。まず、総額の金額というの示されているんですけども、わかればいいです。学校医、園医等の推薦にかかわる業務の委託料ってすぐわかりますか。事務委託の中の。わからなければいいや。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

健康福祉課、岡本でございます。遅くなって申しわけございません。

学校医さん、園医さんの推薦に係る業務につきましては、四日市医師会への依頼事業に係る事務委託という形で依頼をさせていただいて、先生方、あきがないように、年間通して学校医さん、園医さんをご当番いただくということをお願いをしている事業になります。

これ自体それぞれに幾らという形でお示しが大変難しいんですけども、全体の金額の中で、この事業を、委員の推薦とか、ほかの事業も含めて、年間2269時間ぐらいかかるというふうに、実際に事務局と詰めながら、それぐらいの時間がかかるというふうにうちは認識しております、その中で、約400時間ぐらいはこの業務に事務局の人の手がかかっているというふうな認識で、委託料の積算をしております。

以上です。

○ 豊田政典委員

三師会なので、学校、園にはそれぞれ学校医、学校歯科医、学校薬剤師があって、三師それぞれに委託料を払っているはずなんですけど、今の委託料の算定方法は、前も話したことがありますけれども、もともと補助金として支払っていた金等をひっくるめて……。三師会それぞれの言い値ですよ、何時間というのは。それは確認しようがないということになってはいますが、やっぱり委託する以上、きちんこの事務については何時間だということをきちんと検証というか、確認した上で料金設定しないといけません。ところが、それができていない。そこは平成29年度の中で、考えていただきたいなと思いました。

今から言う話はちょっと別の話なんですけど、金額の話はさておき、これは詰めていないで仕方ない。三師会の言い値を払っているだけなんです、今まで。今までというか、委託料になってから。それは検討いただくとして、こども未来部の幼稚園、保育園の園三師、それから、小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の定められた職務の従事状況というのを出してもらったんです。これは今回初めてじゃないんですけど、そんな話は聞いていますか。聞いている。じゃ、話は早いんですけど、ほとんど何もやっていない学校医の方もいるわけですよ。皆さん方は依頼するほうですよ。依頼というか、委託しているわけだ。平成29年度はどこの学校は誰だというふうにね。その時点で、職務内容というのはきちんと伝えた上で継続の方がほとんどだと思いますが、こういう仕事をやらしてもらわなきゃいけないので幾らだということを説明した上で、調整してもらわなければならないわけですよ。ところが、実際に何もやっていない学校医もいるという実態がわかってきた。

だから、例えば、教育委員会では学校教育課が、各学校はもちろんのこと、三師会に向いて、改めて定められた職務をきちんと履行するように話し合いをしてくると言われております。ですから、そこを理解していただいて、連携できる部分は連携して、改善に向けて、平成29年度、しっかりと確実に職務を履行されるように協力して進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 岡本健康福祉課副参事兼課長補佐兼企画係長

健康福祉課、岡本でございます。

今、豊田委員のほうからいろいろとご指導いただきました。確かに実際に園医さん、校医さん、抜けがないように、年間通じて従事いただくという形で今ずっと経年的に来ております。内容的な部分につきましては、また今いろいろとお教えいただいた部分を含めま

して、教育委員会、こども未来部のほうと一緒に三師会の先生方、事務局の方たちに伝えながら、よりいい形になるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

じゃ、他にご質疑がありましたら、お願いいたします。

○ 樋口博己委員

これは当初予算の部局別の、予防接種事業（インフルエンザ・高齢者肺炎球菌）の予防接種の予算なんですけど……。

○ 山口智也委員長

フォルダーはどのフォルダーですか。予算常任委員会ですか。

○ 樋口博己委員

これは06予算常任委員会の当初予算資料（部局別）の中の09健康福祉部かな。27分の14ページですけど、予防接種事業で、これは平成26年度、27年度、28年度の――平成28年度は見込みですけども――予算が前年度に対して900万円ぐらい増になっているんですけども、これは平成26年度、27年度、28年度の実績を見越して、実績に対して、それを踏まえて予算を上げているということですかね。だから、対象者はしっかりこの予防接種をしていただいているという意味でいいんですかね。

○ 須藤健康づくり課長

実績に基づいて計上させていただいております。ですので、接種につきましては、それぞれ受けていただけるように啓発等を行っております。インフルエンザワクチンについては、ほぼ50%弱の接種率でございますので、お二人に1人は受けていただいているような現状でございます。

○ 樋口博己委員

これ、そうすると、平成29年度は、50%とか51%とか言われましたけれども、もう少し五十数%目標とかあるんですかね。

○ 須藤健康づくり課長

その点については、接種率が上昇するように予算はちょっと増額をさせていただいております。

○ 樋口博己委員

そうすると、予算額を上げてきているので、それに応じて接種率も上がってきていると。これ、事業自体はどれぐらい接種いただくのが妥当と考えるんですかね、健康づくりという、予防という観点においては。

○ 須藤健康づくり課長

高齢者肺炎球菌ワクチンについては、5歳刻みで国が定期接種化しておりますので、そのあたり、接種率というのはどこの市町村も出していないんですが、インフルエンザワクチンについては、大体国の平均が49.7%ぐらいでございますので、できるだけそれを超えて上げていくというところを目標にしております。

○ 樋口博己委員

わかりました。全国よりはいいということなんですけれども、引き続き接種率アップをお願いしたいなと思います。

それで、当初予算資料で、働く世代の健康づくり支援事業で……。

○ 山口智也委員長

86ページですね。

○ 樋口博己委員

そうですね。生活習慣病予防啓発ということで、市内の事業所に対してということで、啓発活動を行うというものになっているんですけど、これは毎年やっていただいているとは思いますが、この予算というのは、具体的には何か資料作成とかそういうような予算な

んですかね、78万7000円というのは。

○ 須藤健康づくり課長

例えば、がん検診の啓発活動の事業であったりとか、あと、それから事業所にいろいろメール配信をしたりとか、あと、がんや高血圧や生活習慣病予防等のチラシを、メールで配信できないところはチラシをお配りしたりとか、そういったものの経費でございます。

○ 樋口博己委員

これはそうすると、啓発活動に行かれるのはやっぱり保健師さんが行かれるんですかね。年間、大体どれぐらいの事業所で、対象者はどれぐらいの人数を予定しているんでしょうかね、平成29年度に関しては。

○ 須藤健康づくり課長

対象者というのは、具体的に何人というのは、事業所さん、そこにどれぐらい従事しているというところは、正直、こちらで把握をすることができないんですが、一応、商工農水部のほうに確認すると、市内で1万3000社余り会社があるというところで、まだまだではございますが、例えば、メール配信も、今、116企業に毎月送らせていただいたりとか、あとそれから、小さい自営業のような事業者さんの集まりでありますと、1400事業所ぐらいに配らせていただいたりとか、そういうふうな地道な取り組みですが、毎年大きな企業と、それから中小の企業の社長さんとかに集まっていただく会を健康づくり課で開催しております、そういうところでそういう会社の協力を仰いだりとかさせていただいて、できるだけ企業には多くの働きかけをするというところで、保健師や管理栄養士が出向いたりとか、直接社長さんとお話しさせていただいたりとか、そういう活動をしております。

○ 樋口博己委員

そうすると、一方で事業所という単位でやっていただいていますけれども、一般市民向けという、これはどういうアプローチになるんですかね。

○ 須藤健康づくり課長

一般市民向けというところだと、例えば、がん検診についてなんかは、四日市看護医

療大学であるとか、がん患者さんであるとか、あと、それからNPO団体さんとか、検診事業者さんとか、そういうところと連携をとりながら、例えば、ショッピングセンターであるとか、いろいろなところでチラシを配ったりとか、講演会をさせていただいたりとか、これも地道ではありますが、できるだけ若い人にも知っていただくような形で、そういう場に出向くようにしております。

○ 樋口博己委員

ぜひとも積極的に、これは、予防医療ですので、お願いしたいなと思います。

こども未来部のほうでも議論させてもらったんですけども、やっぱり専門職、保健師さん中心に、そういう方が活躍いただく場だと思います。やはりそういう方が足を運んでいただいて啓発いただくことで、予防になる。全国でも、地域によっては積極的にやっていって、医療費が適正化されているという地域もありますので、ぜひともお願いしたいなと思います。

大きな流れでは、保健師さんは拡充していくというような市長の方針もあったと思うんですけども、改めてこちらでも確認をさせていただきたいんですが。

○ 永田健康福祉部長

こども未来部でのご議論もお伺いしております。保健師さん、やっぱりふやしていきたいという気持ちは、保健師さんというだけではないですが、ほかにも専門職はありまして、やはりなかなか最近採れないというような状況もありまして、その辺について、一つは、役所の中でも横の議論をして、ふやしていくと。そして、そのふやした人数をどういうふうにするか、使うという失礼ですけど、どのポジションで仕事をさせていただくと効果的かということも考えさせてはいただいています。その中で、保健師さんの研修的なもの、レベルアップ、キャリアアップみたいなことも考えさせていただいているところでございます。

○ 樋口博己委員

ぜひとも魅力ある職場をしっかりとアピールいただきながら、活躍できる職場環境を整えていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますか。

○ 森 康哲委員

感染症対策はここでよかったですか。

○ 山口智也委員長

大丈夫ですよ。

○ 森 康哲委員

昨年、県小学校において、100人以上の生徒が一度に欠席するという事案があったと思います。そのときの欠席の理由が、腹痛や嘔吐というのがあって、ノロウイルスかなという疑いもありながら、調査したら、二、三人だったかな。その辺の数字はちょっと確かじゃないんですけれども、そのときの対応と、その後の感染症が認められたときの後の処置、どういう動きをされたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

県小学校が、先ほどご紹介いただいた状況でございます。具体的な数字は手持ちになくて申しわけないんですけれども、大勢のお子さんと職員が体調を崩されたということで、保健所として調査に入らせていただきました。教育委員会と協力させていただいて、学校の方と協力させていただいて、体調が悪い方の状況を調査させていただいて、数人の方の検便させていただきました。数人の方からノロウイルスがということでございます。

ノロウイルスが原因で体調を崩されたということになるかとは思いますが、大勢の方がそういう状況ですので、どういった状況で感染したかということ調査させていただいたんですが、結果としては、なかなかどういう状況で感染したかというのを判明させるまでは難しいということでありました。学校内で体調を崩されて、嘔吐とかそういう状況もあって、それにかかわっての感染ということも考えられるということもありまして、学校の方、教職員の方とお話しをさせていただいて、担当の養護の先生ともお話しさせていただいて、今後広がらないように、今後のいわゆる嘔吐とか、そういったことの処理と、あとは個々からの広がりを防ぐということもあって、手洗いの励行とか、そういった部分での指導をしていただくように対応させていただいたところでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、感染症対策事業の防疫対策事業費482万9000円という、この根拠は、例えば、人数なのか、症例に合わせて対策費用が変わるものなのか、その辺、教えてほしいんですけれども。

○ 久志本保健予防課長

保健予防課、久志本でございます。

ご質問いただきました感染症対策事業費のほうの予算でございますが、これにつきましては、もちろん先ほど委員のほうからもご質問がありました、感染症のインフルエンザでありますとか、ノロウイルスでありますとか、そういうのを予防するための正しい知識の普及と、予防するためのそういうパンフレットでありますとか、それから、そういうような啓発資材とか、それに関する備品等の購入のものでございまして、患者さん一人一人に対しての何か調査のためのお金というわけではない予算でございます。一応、物を買ったりとか、そういうような経費の予算でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、別途、その対策費は計上されておるといことなんですね。調査費とか。

○ 久志本保健予防課長

先ほど出ましたノロウイルスのほうにつきましては、先ほど検便というような話が平田衛生指導課長のほうからありましたが、そういう検便をとりますと、内部のあれで申しわけないんですが、食品衛生検査所、市のほうで検査ができますもので、そちらのほうで検査をしていただきますもので、特に検査費用等、そういうのは特にこの課でしておるわけではなくて、食品衛生検査所のほうのお金として計上されておるといようなことでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、ああいう事案が発生した場合に、再発防止のための対策費というのは、保健所ではやらない。

○ 久志本保健予防課長

保健予防課、久志本です。

済みません、対策といいますか、先ほどちょっと説明ありましたように、今回うちの保健師が学校のほうにお邪魔させていただきまして、その学校のほうに、例えば嘔吐があったときのその処理の方法でありますとか、その後の患者さんが出たときにはどのような対応をするかというのを直接指導をさせてもらっておるんですけれども、それについて特別な予算というのは、その人に対してというのは設けてはいないんですけれども。

○ 森 康哲委員

わかりました。

H I Vについてお尋ねしますけれども、本市も匿名で検査はされていると思うんですが、その検査数とか、また、発症数とか、そういうのは公表されているのでしょうか。

○ 久志本保健予防課長

済みません、H I Vにつきまして、ちょっとお待ちください。ごめんなさい。資料を探します。

済みません、お待たせいたしました。四日市市保健所で、週1回、水曜日の午後に検査のほうを行っております。また、第4水曜日につきましては、夜、午後5時30分から7時まで検査をさせてもらっております。

検査の件数でございますが、平成27年度につきましては、H I Vの方につきましては、404名の方に検査を受けていただいております。

その結果、陽性だというのがわかった方が1名いらっしゃいます。その方につきましては、こちらのほうから病院を受診するよにということで、結果が出て、結果を聞きに見えたときに指導をさせていただいて、さらにこの方につきましては、病院も一緒に行って、その辺のお話もさせてもらおうというような対応をさせてもらっております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、その二次感染や広がり防止する策としての役割も保健所はあると思う

んですけれども、その辺も対策済みということでもよろしいでしょうか。

○ 久志本保健予防課長

先ほど言いましたように、うちのほうの検査で出ました場合には、そういうような対応をさせてもらって、ご本人さんにもそういうような行動をとらないようにということで指導させていただくとともに、医療機関のほうで受診もしていただいて、それ以上の感染拡大防止というのに努めております。それは保健所のほうで、保健予防課のほうでさせていただいてもらっております。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 森川 慎委員

去年、同じようなところで、梅毒も一緒に聞いたんですけど、それもデータがあったら。

○ 久志本保健予防課長

梅毒につきましても同じ日で検査をさせてもらっておりまして、平成27年度、全部で393の方が受診されまして、陽性という結果が出た方が4名でした。

○ 森川 慎委員

去年、何人でしたっけ。これ、何人かふえたのかな。

○ 久志本保健予防課長

ごめんなさい、それが去年の数字です。ことしが、まだ2月末までの数字なんですけど、311の方に受けていただいて、今、2名出ておるということでございます。

○ 森川 慎委員

今、全国的にすごく梅毒がふえているというのがいろいろなニュースになっていて、去年たしか聞いたときはそんなに増加傾向じゃないというような話だったんですが、現状は、今、市内ではそういうことでいいですかね、認識としては。

○ 吉澤保健予防課保健予防係長

保健予防課、吉澤です。

先ほどのご質問なのですが、平成27年度の発生届なのですが、これは検査件数でわかった陽性の方ではないんですが、保健所のほうに、診断があって発生届をいただいた数が、平成27年度は7件、平成28年度が8件というふうになっております。

○ 森川 慎委員

現状というか、横ばいということでもいいですね。わかりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 土井数馬委員

少し関連しているかわかりませんが、食の安全安心対策事業のほうなんですけれども、この間、刻みノリですか、あんなものにノロウイルスがあるなんて、僕ら考えられないんですよ。ここでどういう品目を検査してもらっているのかわかりませんが、ニュースで聞くと、60度ぐらいまでノロウイルスは生きていたみたいで、刻みノリはあぶらないですもんね。そのまま入れますでしょ。ちょっと僕も心配になったのは、四日市にそういう業者があるのかどうかかわかりませんが、今まででは考えられないようなそんなものまで出てくるということになりますと、またこの事業自体も少し幅広くやってもらわないかんじゃないかと思うんですけれども、その辺の考え方があれば、聞かせてください。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

昨今の食中毒の状況は、確かにノロウイルスが一番原因としては多いというのが現状でございます。ノロウイルスについては、数年前まではどういったものかというのは言われていなかったんですが、最近、ノロウイルスがというような状況でございます。

昔はもうちょっと違うような原因物質が、食中毒菌があったんですが、ノロウイルスがやっぱり中心だということがあって、食品の事業者に対する講習とか、市民の方への啓発

については、そういった部分を強調しながらやらせていただいているというのが現状でございます。何よりも手洗いが唯一の方法であるんですけれども、この辺を怠った場合にどういう危険があるかというところを十分強調させていただきながら、その辺を中心に啓発させていただいておるとというのが現状でございます。

○ 土井数馬委員

少々期限切れのものを食べたって、僕、大丈夫なほうなんですけれども、ああいうのを見るとちょっと心配になるもので、その辺もPRしてもらおうようにして、きちんとやっていただくようお願いしておきます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

感染症対策事業のほうに戻らせていただくんですけれども、これは流行前から感染症に対する注意喚起や予防方法の広報ということになっていまして、これ、災害が起こった場合の避難所なんかでも、1週間、2週間たってくると、こういう感染症がすごく蔓延するということが、阪神・淡路大震災でも東日本大震災でも報告されていますけれども、こういった観点もあわせて広報なり注意喚起に取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺のお考えを。

○ 久志本保健予防課長

保健予防課、久志本でございます。

今、樋口委員言われましたように、災害時における避難所とかにおける健康対策というのは非常に重要だというふうに今言われておりまして、四日市としても、実はまだそこまで、避難所に対してどのような形で健康の被害が出ないようにしていくかというのが、今まできちっと決められていなかったものですので、実は平成28年度から、保健師さんの方にいろいろ集まっていただいて、災害時のときに保健師さんにそういう活動をしていただくのをどのようにしていくかというのを、実は検討を始めたところでございます、これからも本当にいつ災害が起こるかわかりませんし、先ほど委員言われましたように、感

染症でありますとか、食中毒でありますとか、いろいろなことが危惧されますもので、そのあたり、これからになるんですが、しっかり考えていきたいと今考えております。

○ 樋口博己委員

ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。しっかり危機管理監とも、横の連携をとっていただいて、よろしくお願いします。ここでも専門職の保健師さんが重要ですので、よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

他にご質疑はございますか。

○ 森 康哲委員

保健所の人員体制について1点お尋ねしますけれども、保健所政令市になってもう10年ですか。10年目だと思うんですけれども、県からいろいろ1500項目ぐらい移譲項目があって、職員さんも、例えばドクターが急に必要になって、県職員のほうからそのままかりていたときがあったと思うんですけれども、今、10年たつところで、全て市の職員で賄っているのか、まだ県職員の方が見えるのか、お尋ねしたいんですけれども。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

平成20年4月1日から保健所を四日市に設置させていただいて、数年間、県の職員の方にご協力いただきました。最終的には、おととしぐらいに、全員四日市の職員になっているという状況でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、費用面だけ県の負担、負担割合によって県負担の部分と……。負担割合は国、県、市でしたか。割合も含めて教えてほしいんですけど。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

負担については、基本的には四日市の事業については四日市でやっていて、具体的に個々の事業で、国とか県の事業負担があるという場合はありますけれども、保健所を持つ

ている分についてどれだけということではないかと思っております。

○ 森 康哲委員

そうすると、県の職員がいたときは、県がその職員の給料を払ったのか、また、市がその部分を負担していたのか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

基本的には、四日市の保健所の事業で職員が配置されておりますので、県から来ていただいた方の人件費については、市が負担していたということになります。

○ 森 康哲委員

わかりました。

よく獣医さんが足りないとか聞くんですけども、その辺は今は充足されているんでしょうか。募集かけるとき、よくあると思うんですけども、何か足りない部門とか、人員的に充足されていないところがあれば、教えてほしいんですけど。

○ 永田健康福祉部長

獣医さんについては、一番多くいるのは、食品衛生検査所のほうで一番多く雇っております。毎年、採用といいますか、採用予定をしまして、計画どおりといいますか、ふやしてやっていることになっております。

今、食品衛生検査所として、業務が欠員で回らないという状態ではございません。ただ、衛生指導課のほうにも獣医が一部おりますが、そちらのほうで獣医さん、薬剤師さんとかおりますが、産休・育休とか——女性の方もいるものですから——その辺でちょっと大変な時期というのはございます。

○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより討論に入ります。

それでは、健康福祉部所管の当初予算議案4議案についての質疑はこの程度といたしまして、1議案ずつに分けて討論、採決を行います。

まず、議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算のうち、健康福祉部所管部分について、討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りとすべきものはございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより議案第63号平成29年度四日市市国民健康保険特別会計予算についての討論、採決に移ります。

まず、討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、分科会としての採決を行います。

議案第63号平成29年度四日市市国民健康保険特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第63号 平成29年度四日市市国民健康保険特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

全体会送りはございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより議案第68号平成29年度四日市市介護保険特別会計予算についての討論、採決に移ります。

まず、討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

議案第68号平成29年度四日市市介護保険特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第68号 平成29年度四日市市介護保険特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

全体会送りはございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより議案69号平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算についての討論、採決に移ります。

まず、討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより分科会としての採決を行います。

全体会送りは、後ほどお諮りをいたします。

議案第69号平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第69号 平成29年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

全体会送りはございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、健康福祉部所管の当初予算議案の審査を終了いたします。

理事者の一部入れかえを行います。一度休憩を入れさせていただきます。再開は3時40分とさせていただきます。

15：26 休憩

○ 山口智也委員長

それでは、これより議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち健康福祉部所管部分、議案第96号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び議案第98号平成28年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

議案第96号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第98号 平成28年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○ 山口智也委員長

本件は追加上程議案でありますので、一括して資料の説明を受けた後、質疑の時間を設けます。討論、採決につきましては、質疑が終了した後、3議案それぞれについて行いますので、ご了承願います。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課長の山口です。よろしく申し上げます。

平成29年2月定例会議会予算常任委員会の資料ということで、タブレットの06予算常任委員会の01平成29年2月定例会議会の補正予算資料（部局別）の03健康福祉部をご参照いただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

それでは、よろしく申し上げます。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

よろしいでしょうか。そうしましたら、資料の17分の4ページをごらんください。議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）でございます。

民生費及び教育費につきまして補正を行おうとするものです。説明につきましては、項目順に各担当課から説明させていただきます。

引き続き、保険年金課長の山口のほうから説明させていただきます。資料の17分の5ページをごらんください。こちらのほう、後期高齢者医療特別会計繰出金の補正でございます。

後期高齢者医療特別会計におきましては、過年度療養給付費の精算や、本年度の保険基金安定繰入金等の確定に伴いまして、平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合負担金等が確定しましたことから、後期高齢者医療特別会計補正予算において、繰入金の減額補正を行うため、相当額の一般会計繰出金を減額するものでございます。補正額につきましては、1億1859万8000円の減額を行おうとするものです。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課、犬飼でございます。

私のほうからは、めくっていただいて、17分の6ページ、障害福祉扶助費でございます。よろしいでしょうか。

上のほうに、平成29年2月定例会議、2月補正予算参考資料（第7号）P6ページと書いてありますが、こちらに載っておるものをこちらにまた再掲をさせていただきます、こちらのほうを説明させていただきたいと思っております。

こちらのほうは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスのうち、サービス利用者数の増加や交付件数の増加によって予算の不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものです。

真ん中の表、順を追って説明させていただきます。計画相談支援は、介護保険のケアプランに当たるサービス等利用計画書を作成する事業でございます。療養介護医療費は、療養介護事業というのがございまして、これを利用する人の医療費部分の費用です。

療養介護とは、医療機関に入院中の障害をお持ちの方で、機能訓練や日常生活で医療以外の支援の必要な方に対し、医療と同時に介護や福祉サービスを行うものでございまして、例えば、筋萎縮性側索硬化症とか、筋ジストロフィーなどの疾患にかかられている——進行性のものがございますね——方々がこのサービスを受けられて、その医療費の部分が不足になりました。

あと、ほかは、補装具費は先ほど説明させていただきました。あと、移動支援ということでございます。それぞれ不足が生じまして、増額の補正をお願いします。

補正予算額は、合わせて3270万円でございます。財源内訳、国庫支出金が2分の1、県支出金が4分の1で、一般財源のほうは4分の1のはずですけれども、ちょっと多くなっております。これは上の表のうち、上三つは負担金事業でございまして、国が2分の1、県が4分の1は必ず負担していただけるものでございます。

しかしながら、一番下の移動支援のほうは、地域生活支援事業というのに位置づけられて、これ以外のほかの事業複数と合わせて一定額が補助される統合補助金です。補助率は国2分の1、県4分の1ですけれども、補助金ですので、予算の範囲内ということで、満額、今のところ、いただいております。ほかの事業と案分すると、満額とは充当できず、記載のとおり、一般財源の割合が多くなっておるとい状態でございます。

説明は以上です。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課長の山口です。よろしく申し上げます。

資料の17分の7ページをごらんください。こちらは、国民健康保険特別会計の繰出金の補正でございます。

国民健康保険特別会計におきましては、過年度の一般会計繰入金の精算及び保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金等の確定に伴いまして、四日市市国民健康保険特別会計補正予算において、繰入金の減額補正を行うため、相当額の一般会計繰出金を減額するものでございます。補正額については、1967万3000円の減額を行おうとするものです。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

続きまして、17分の8ページをごらんいただけますでしょうか。四日市看護医療大学奨学資金でございます。

四日市看護医療大学奨学資金の補助金の減額補正をお願いするものでございます。この事業は、四日市看護医療大学に在籍をいたしまして、卒業後に市内の医療機関に従事をしようとする学生に対して年106万円を貸与し、卒業後1年以内に市内の医療機関に就職をして、貸与年数、通常は4年ですけれども、その貸与年数に1年間を加えた期間、すなわち4年間の貸与であれば、5年以上勤務していただいた場合に返還免除をすることで、安定的な看護師の確保を目的とするものでございます。

資料でございますけれども、大変恐縮ですけれども、17分の17ページ、一番最後へ飛んでいただけますでしょうか。四日市看護医療大学奨学資金についてという資料でございます。

こちらの補助の内容でございますけれども、本来の奨学金の必要額としましては、1学年当たり定員が30名でございますので、106万円掛ける30名掛ける4学年ということになりますので、1億2720万円、ここから退学とか退職等の理由によりまして、返還免除とならなかった方からの前年度の奨学金返還額を差し引いた部分を補助する仕組みとなっておりますので、平成28年度当初予算の段階では、前年度奨学金の返還見込み額として、②の1050万8000円を見込みまして、1億1669万2000円を予算計上したところでございます。

しかしながら、実際には、前年度の奨学金の返還額が④、1695万4800円に上りましたので、返還見込み額からの増加分として、⑤の644万6800円、この分を補助する必要がなくなったということで、今回、減額補正として上げさせていただいております。

なお、補正後の額といたしましては、平成28年度の予算減額、③1億1669万2000円から、前年度の奨学金の返還増加額、⑤の644万6800円を引きました⑥の1億1024万5200円となります。

済みません、再び17分の8ページのほうへ戻っていただけますでしょうか。ここで、下段のほうに表を示しておりますけれども、前年度の奨学金、先ほど1695万4800円と申し上げましたけれども、その内訳のほうを出させていただきます。

説明のほうは以上でございます。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課長の山口です。よろしく申し上げます。

議案第96号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算をご説明させていただきます。

資料は17分の10ページ及び17分の11ページをごらんください。先に11ページのほうをごらんください。主な補正分を説明させていただきます。

当初予算要求時と比較しまして、被保険者数の減少傾向が強くなっていることから、上段の保険給付費も減少しており、3億473万3000円の減額となっております。

中段の共同事業拠出金につきましては、三重県全体での共同事業への拠出となりますが、当初予算要求時には、高額薬剤の使用が伸びを示しており、予算の確保を行っていましたが、使用が頭打ちになりまして、さらに薬価改定により負担も軽減されたことから、8億8068万5000円を減額するものでございます。

1ページ戻っていただきまして、10ページの歳入をごらんください。上段、国民健康保険料につきましては、被保険者数の減少を受けまして、2億3453万4000円の減額としております。

中段の共同事業の交付金につきましては、先ほど歳出でご説明させていただいた理由で、8億2393万6000円の減額としております。

これらの事業規模の縮小によりまして、国庫支出金、療養給付費等交付金も連動して減少しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7億367万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ341億7527万2000円とするものです。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

続きまして、今度は議案第98号のほうに入っております。こちらは平成28年度四日市市後期高齢者医療保険特別会計補正予算をご説明させていただきます。資料のほうは、17分の14ページをごらんください。

まず、下の歳出をごらんください。後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合から負担金の確定連絡を昨年末に受けまして、減額補正を行うものです。主なものにつきましては、保険基盤安定負担金にて、保険料軽減対象者が見込みを下回りまして、3416万8000円の減額となっております。

次に、上の表の歳入をごらんください。繰入金につきましては、歳出の納付金確定を受けまして、連動して減少しております。主なものにつきましては、歳出にてご説明させていただきました保険基盤安定繰入金と療養給付費負担金繰入金となっております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4266万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億9933万7000円とするものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○ **山口智也委員長**

以上でよかったですかね。ありがとうございました。

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。

これ以外に説明なかったでしたか。これだけですかね。

それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。特にございませんでしょうか。

○ **豊田政典委員**

8ページの四日市看護医療大学奨学資金についてなんですけど、勤務年数が条件を満たせば返還を免除されるんですが、それ以降の在職、退職等のデータというのは把握されていますか。

○ **水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長**

健康福祉課、水谷でございます。

一応、5年間の部分につきましては、市のほうからの貸与ということで把握をしておりますけれども、6年目以降になってきますと、なかなか市としても権限のところが難しいところもあります。したがって、四日市看護医療大学さんのほうでその辺の情報収集はしていただいて、運営協議会等でご報告をいただくというふうな流れになっております。

○ **永田健康福祉部長**

私はその運営協議会に出ておりますので、その中での情報でございます。市立四日市病院のほうから受けておりました、四日市看護医療大学の生徒、定着率としてはいいということで報告は受けております。

○ **山口智也委員長**

豊田委員、よろしいですか。ありがとうございました。

他にご質疑はございますか。

○ 豊田祥司委員

国民健康保険のほうで、補正予算のほう、お聞きしました。基金積立金で、結局、年度末には、この積立金が幾らになると見込まれているのかというか、基金のほうが幾ら残るというふうに見込まれているのか、教えていただきたいんですけど。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

こちらのほうで、基金積み立てが4億5349万6131円という形になっておりまして、繰り入れも含めると、基金残高が28億円になるという予定でございます。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。

あと、ここに基金運用益を基金へ積み立てるということで、運用というのは、この辺の説明を書いたものというのはあるんじゃないかね。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

基本的に、基金の運用といいましても、こちらは、我々のほうから基金は会計管理室のほうにお願いして、それによって利子等が乗っかってくるということですので、特にこの基金を利用して我々が運用しているということではございません。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これよりは、3議案につきまして、1議案ずつに分けて討論、採決を行います。

まず、議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）健康福祉部所管部分について、討論のある方は挙手にてご発言願います。

（なし）

○ 山口智也委員長

これより分科会としての採決を行います。

全体会送りは、後ほどお諮りいたします。

議案第94号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第94号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

全体会送りはございますか。

（なし）

○ 山口智也委員長

それでは、次に、議案第96号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての討論、採決に移ります。

まず、討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、分科会としての採決を行います。

議案第96号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第96号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

全体会送りはございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより、議案第98号平成28年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論、採決に移ります。

まず、討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

これより分科会としての採決を行います。

全体会送りは、後ほどお諮りいたします。

議案第98号平成28年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第98号 平成28年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 山口智也委員長

全体会送りはございますか。

（なし）

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、補正予算につきましては、以上でございます。

続けさせていただきます。

議案78号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○ 山口智也委員長

続いて、教育民生常任委員会として、議案第78号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会で追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。まず、資料をちょっと開いていただくお時間……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

理事者の入れ替えはございませんね。

それでは、資料のほうを申し上げます。一番最初に戻っていただきまして、本会議のフォルダーでございます。開いていただくと、提出議案参考資料になると思います。04かと思えます。04のページ数は、議案78号ですので28分の9ページをお開きください。

それでは、四日市市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ご質疑ございませんので、これより討論に移ります。

討論のある方はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより採決を行います。

議案第78号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第78号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について、採

決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、ここで皆様方にちょっとご相談をさせていただきます。

現在、4時でございますが、正式には本日までが審査日程となっております。ということで、実は教育委員会のほうで、協議会のほうが残り3件ありまして、それを後回しにさせていただいております。これについて複数の委員からご提案が休憩中にありまして、27日にまた皆様方にお集まりをいただく機会がございます、その際に協議会3本をやるはどうかというご意見がございましたけれども、27日に朝明中学校の移転建替えに関する説明を教育委員会から受けることになっておりますが、その際に同時に受けてはどうかということなんですけれども、もしそれでご異議なければ、そのように進めさせて、実は教育委員会のほうにも前もってお聞きしましたら、それでということで、確認はとれておりますが。

よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

いや、まだこれが1時か1時半になるか……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

ええ。この辺かと思うんですけれども。

保育園の卒園式が終わってから、また来ていただく形になるんですけれども。

○ 三木 隆副委員長

午後。

○ 樋口博己委員

1時半で……。

○ 山口智也委員長

そうですね。余裕を持って、1時半ぐらいですね。

じゃ、そういう進め方で、27日、大変皆様方お世話になりますけれども、そのときよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、休憩はもう入れないで……。理事者の入れかえあったかな。じゃ、すぐに。

それでは、よろしくお願ひします。

16：05 休憩

16：26 再開

○ 山口智也委員長

それでは、続いて、教育民生常任委員会所管事務調査といたしまして、平成28年度第8回ないし第9回四日市市民生委員推薦会、平成28年度四日市看護医療大学運営協議会及び平成28年度第4回四日市市障害者施策推進協議会について、一括して報告を受けたいと思ひます。

資料の説明をお願ひします。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課、水谷でございます。

先ほど見ていただいておりますファイル14の21ページ以降が所管事務調査の資料でございます。25分の23ページ、こちらが平成28年度第8回ないし第9回四日市市民生委員推薦会報告でございます。よろしいでしょうか。

民生委員さんの、候補者として地域のほうから挙げていただきました方につきまして、ご審議をさせていただきました。平成28年12月、それから平成29年2月、それぞれ持ち回り審議をさせていただいて、第8回、第9回のほう、無事審議を終了しまして、県のほうへご報告させていただいているところでございます。

続きまして、次の24ページでございます。平成28年度四日市看護医療大学運営協議会の

報告でございます。

こちらは、平成29年1月20日の日に運営協議会のほうを開催させていただきました。四日市市と学校法人暁学園の協力により設置をいたしております四日市看護医療大学の運営に関する協議機関といたしまして、この運営協議会のほうを設置しております、会議の概要としましては、四日市看護医療大学の現状であったり、それから在学生、あるいは卒業生の状況であったり、地域社会への活動状況、四日市市と看護医療大学との連携等につきまして、協議をさせていただいたところでございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課、犬飼でございます。

私からは、続きまして、25分の25ページ、第4回四日市市障害者施策推進協議会報告でございます。

これにつきましても、別冊資料として、紙資料を用意させていただきました。先ほどのこの資料の61ページ以降になります。こちらについては、今回、障害者差別解消法に基づく職員対応要領というのがございました。資料がまた多くなりましたもので、別冊とさせていただきます。

それで、最初にちょっとおわびをさせていただきたいと思います。この資料をつくるに当たりまして、78ページ、79ページを開いていただくと、フロー図が載っておるんですけども、申しわけございません、全く同じフロー図を2ページにわたって2回載せてしまいました。チェック漏れで申しわけございません。以降、気をつけさせてもらいたいと思います。

それでは、ファイル14の25分の25ページのほうで説明させていただきます。タブレットのほうで説明させていただきます。

開催は平成29年1月31日、総合会館7階の第3研修室で行われました。

議題としては、(1)は障害者医療費助成制度についてのことです。先ほどご説明させていただきましたので、ここでは割愛させていただきます。

(2)としまして、障害者差別解消法についてでして、①としまして、職員対応要領とさせていただきます。資料は先ほどの別冊資料のナンバー2ということで、紙資料で見てくださいとおりでございます。これにつきましても、案ということで示させていただきます

して、一応、この案についての説明を行いました。また、本市の場合、全部局を集めて意見を集約する形で進めていること、また、策定後には職員対象の研修も実施し、意識づけを行っていきますということを報告しました。

その説明に対して、質疑応答のほうですけれども、文化会館や地区市民センターも対象かという質問に対しまして、回答を事務局のほうから、地区市民センターは市職員であるので対象である、文化会館は指定管理者であるため対象とはならないが、当要領に準じることを求めていくことになるというふうなことを、質疑応答しました。

なお、職員対応要領というのは、あくまで任用者が職員に対して取り決めをすることでありまして、特別職の議員の皆様や、市長や副市長というのは、この対応要領、これを守るという対象ではございません。

それで、続きましては、②、障害者差別解消支援地域協議会でございます。この障害者差別解消支援地域協議会の設置については、委員構成案や要綱の整備の準備ができ次第、障害者施策推進協議会に報告した後、速やかに開催していくことを説明させていただきました。

それで、障害者差別解消支援地域協議会のほうですけれども、今まで障害者施策推進協議会のほうで、どういう組織にしたらいいかとか、いろいろな意見をいただいてきたわけですけれども、説明はこちら、別冊の資料に書いてあります。別冊資料3というのでちょっと説明をさせていただければと思います。別冊の一番裏にございます、これが別冊資料3でございます。よろしいでしょうか。

まずはここで何をするのか、何の役割が求められているのかということございまして、1に根拠法令が書いてございますけれども、2の市の地域協議会に期待される役割。市町村と県は別の役割を期待されておりました、市のほうは上から言いますと、相談に係る事案の情報共有や構成機関等への提言、②としまして、相談に係る事案の解決を後押しするための協議、③としまして、相談に係る事案について都道府県の地域協議会へ情報提供を行い、または協力を求めること、括弧しまして、広域的な事案の場合と書いてあります。

これ、役割はこういうことですが、主な取り組み内容といたしましては、その下、相談のあった事案について情報共有及び意見交換をする、これは上記の①の役割のことでございます。

2番目の点が、相談のあった事案を通じて抽出された課題や地域特性を踏まえた課題などを協議、上記の②に当たります。

三つ目のほうが、合理的配慮の考え方や過重な負担の基準、蓄積及び共有した事例等を踏まえて解決方法を助言、これも上記の②に当たるものでございます。

一番下が、国の機関の権限行使が必要となる事案や、チェーン店や公共交通機関等、広域的に展開している事業者に係る事案の相談等、市では対応が困難な場合、県の地域協議会へ協力を要請、これが上記の③になります。

期待される役割、それと取り組み、こういうふうな取り組みをするんだという例は以上でございます。

それにつきまして、3、本市の障害者差別解消支援地域協議会の委員構成の案でございます。先ほども申しました、障害者施策推進協議会でいろいろな意見をいただいた中で、それを集約した形でまとめたのがそこでございます。メンバーは、学識経験者、法律関係者、障害当事者、事業所関係者、雇用・労働関係者、福祉施設関係者、地域代表で組織する10名程度の実働的な組織にするという案で今後組織をしていって、組織ができて、要綱をまとめ次第、集まっていたら、開催できたらなど、予定をしております。

説明は以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、ご質疑がありましたら、ご発言願います。

○ 土井数馬委員

きのうも豊田政典委員が指摘しましたけれども、前は議員がここへ出ていましたね、一つ一つ。特に四日市看護医療大学のやつですけれども、これもまた事項書のような形になっているので、報告があったほうが。ペーパーでいいですので、そういうときはもうちょっと添付してほしいですね。状況の報告とかありますけれども、教育活動、いろいろあるけれども、どういう活動なのか、さっぱりこれではわからないので、これからはそういうふうなものをつけていただければと思いますので、よろしく願います。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

今後気をつけます。つけさせていただきます。申しわけございませんでした。

○ 山口智也委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

四日市看護医療大学の、先ほど予算のほうで奨学金の話があって、部長からほぼ皆さん5年定着率がいいというふうなお答えがあったんですけども、これは市内の医療機関ということだと思えるんですけども、これは市立四日市病院じゃなくてもいいんですよ。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

はい。市立四日市病院と、それから四日市市内の民間の医療機関でございます。

○ 樋口博己委員

これは市立病院と、民間との割合というのは、どれぐらいなんですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

おおむね奨学生30名のうち、約8割が市立四日市病院、大体23名から24名ぐらいでずっと推移しておりまして、残りの方が他の市内の医療機関のほうに就職をしております。

○ 樋口博己委員

わかりました。5年、6年以降のそういった実態報告も、またあわせて一回少し報告いただければと思います。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

ペーパーでご用意させていただくということによろしいのでしょうか。

○ 樋口博己委員

実態を把握しているのであれば、また後ほどペーパーでいただけますか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

わかりました。じゃ、ご用意させていただきます。

○ 山口智也委員長

お願いします。

他にご質疑はございますか。

○ 森川 慎委員

職員の対応要領なんですけど、まだよく読んでいないのであれなんですけど、四日市市として何か特色、ほかのところと違う点というのはありますか。

○ 浅野障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課の浅野でございます。

今回の職員対応要領の中には、まず、相談等を受け付けた場合のフロー図をつけさせていただいております。お手元の別冊の資料のほうの78ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

こちらのほうを見ていただきますと、障害者差別に関する相談、対応依頼票（様式A）と対応報告書（様式B）という形で様式を定めさせていただいております。市民の方から相談を受けた場合、相談窓口として、私ども障害福祉課が市長部局の中では対応させていただく部分があるんですが、決して相談窓口だけで相談を受けるということではございませんので、いろいろな部署で受けていただく可能性がございます。そういったときに、こちらのほうに対応依頼票を、相談を受けた部署等——私ども——がお送りするというのが、右側の流れのほうになってきます。

それから、左側の流れは、完全に事案担当部署のほうにそのまま相談を受けた場合ということで、流れとなっております。

そういった相談を受けて対応をしなければいけない事案担当部署におかれましては、調査、確認、対応等を実施し、その実施した内容を対応報告書（様式B）で障害福祉課のほうに送ってもらうという形になっています。

対応報告書（様式B）が来た段階で、私どもはいろいろな様式A対応の実績等を集積させていただきまして、これを障害者施策推進協議会及び四日市市人権施策推進本部——ここには職員啓発部会というのがございますので——そちらのほうで障害福祉課長のほうから報告等させていただいて、今後の取り組みにつなげていくというフローを考えておりま

す。これがほかの市町には、よく似たものもあるところがありますが、なかなかこのようにフロー図をつくって対応しておるところは少ないかと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員

まだ、それだけ……。また議員政策研究会で伺いたいと思います。わかりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、本件はこの程度とさせていただきます。

理事者の入れかえを行いますので、しばらくお待ちください。

それから、森委員、提案をいただいております所管事務調査、図書館についてでございますけれども、今回、こういう時間帯になってまいりましたもので、どうしましょう。休会中の所管事務調査ということにさせていただきたいと思います。どうも申しわけございません。よろしくお願いします。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

お世話になります。どうぞおかけください。

それでは、これより教育民生常任委員会所管事務調査として、平成28年度第1回及び第2回四日市市人権施策推進懇話会並びに平成28年度第1回四日市市同和行政推進審議会について、当委員会所管部分の報告を受けたいと思います。資料の説明をお願いします。

○ 須藤人権・同和政策課長

総務部人権・同和政策課の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうですが、03の教育民生常任委員会のほうの01、2月定例会議会の中の16番、その他（所管事務調査資料・人権施策推進懇話会及び同和行政推進審議会報告）のところをタップしてください。

○ 山口智也委員長

65ページものですね。

それでは、説明をお願いします。

○ 須藤人権・同和政策課長

まず、最初の65分の1ページをスクロールしていただきますと、65分の2ページなんですが、当課が所管いたします人権施策推進懇話会においては、第1回を平成28年8月17日に、第2回を平成29年2月7日に開催いたしました。また、四日市市同和行政推進審議会においては、平成29年1月12日に開催いたしましたので、それぞれをご報告させていただきます。

スクロールいただきますと、まず、65分の3ページでございますが、第1回人権施策推進懇話会についてのところですが、これをもう一度スクロールいただいて、65分の4ページのところですが、こちらのほうには、当日の委員の皆様の見解などを記載いたしました開催概要を載せさせていただきます。

次の65分の5ページから65分の31ページまでに、当日使用いたしました資料のほうを整えてございます。人権施策推進懇話会では、総事業数175事業に關しまして、その進捗状況を確認していただきながら、外部評価報告書の案をまとめていただきました。

もう一枚スクロールいただきますと、65分の32ページでございますが、こちらのほうに第2回の人権施策推進懇話会についての鑑がありまして、1枚スクロールいただきますと、第1回と同様に、開催概要のほうを載せさせていただきます。

また、次の65分の34ページから65分の40ページまで、当日使用しました資料を整えてございます。第2回では、第1回にいただきましたご意見をまとめました外部評価報告書の案に關して、委員の皆様にご議論いただいたところでございます。

1枚スクロールいただきますと、最後に四日市市同和行政推進審議会についての鑑がございまして、スクロールしていただいて、65分の42ページに第1回の四日市市同和行政推

進審議会の開催概要を同じように記載させていただいております。

同じように、65分の43ページ、1枚スクロールいただいたところから最後の65分の65ページまで、当日使用しました資料を整えてございます。

四日市市同和行政推進審議会では、継続的に審議いただいております教育と就労に関して、また、今後の人権プラザ事業の基本的考え方についてご意見をいただいたところでございます。

ご説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

第1回、第2回の人権施策推進懇話会は、それぞれ1名、委員の方が欠席してみえて、同和行政推進審議会のほうは3名欠席してみえるんですけども、これは欠席されても、代理ということはないんでしょうけれども、こういった場合は、7人中1人欠席だと、その方の意見が大分反映されないのかなと思うんですが、その辺のフォローはどのようにされてみえるんでしょうか。

○ 須藤人権・同和政策課長

人権・同和政策課の須藤でございます。

事前にご欠席というご連絡がある場合は、何かご意見があれば事前にお聞きして、当日ご披露というか、させていただきますし、所用でどうしても緊急でご欠席という場合は、その後に会議録等、それから本日の添付させていただいた資料を送付させていただいて、ご報告をさせていただくと。そのような形をとっております。

○ 樋口博己委員

限られた会議体、また、委員ですので、ぜひともそういった意見の反映、フォローをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 山口智也委員長

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、本件はこの程度といたします。

理事者の皆様、お疲れさまでした。それでは、ご退席をお願いいたします。

委員の皆様には連絡事項がありますので、しばらくお待ちください。

ありがとうございました。

じゃ、インターネット中継は終わります。

17:11 閉議